

平成19年3月13日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜
1番	上田雄一
3番	山口裕子
5番	大河内智
7番	古川盛義
9番	山口良広
11番	山崎鉄好
13番	前田法弘
15番	石橋敏伸
17番	小池一哉
19番	山口昌宏
21番	吉原武藤
23番	江原一雄
27番	高木佐一郎
29番	黒岩幸生

副議長	牟田勝浩
2番	浦泰孝
4番	松尾陽輔
6番	宮本栄八
8番	上野淑子
10番	吉川里巳
12番	末藤正幸
14番	小柳義和
16番	樋渡博徳
18番	大渡幸雄
20番	松尾初秋
22番	平野邦夫
26番	川原千秋
28番	富永起雄
30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

次長兼総務係長	黒川和広
議事係長	松尾和久
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	古	賀		滋
副		市		長	大	田	芳	洋
教		育		長	庭	木	信	昌
総	務		部	長	大	庭	健	三
企	画		部	長	前	田	敏	美
市	民	環	境	部	藤	崎	勝	行
福	祉	保	健	部	中	原	正	敏
経	済		部	長	松	尾	茂	樹
建	設		部	長	大	石	隆	淳
山	内	支	所	長	田	代	裕	志
北	方	支	所	長	末	次	隆	裕
教	育		部	長	古	賀	堯	示
水	道		部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	事	木	寺	甚	藏
総	務		課	長	古	賀	雅	章
財	政		課	長	森		基	治
企	画		課	長	宮	下	正	博

議 事 日 程

第 3 号

3月13日（火）10時開議

日程第 1 市政事務に対する一般質問

平成19年 3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	5 大河内 智	1. 合併後の武雄市の課題 ①財政運営、合併特例債 ②「具約42」とトップダウン方式 2. 国民健康保険税の税率等の改定 3. 子育て支援・放課後児童クラブの運営 4. 障害者支援事業 ①武雄市新障害者計画策定 ②障害者自立支援法、「特別対策」 5. 市立中学・県立中学との連携
7	1 上 田 雄 一	1. 競輪事業について 2. 中心市街地について 3. スポーツ振興について
8	22 平 野 邦 夫	1. 国民健康保険税値上げの見直しについて ①あらゆる基金の見直しで財政からの繰出しについて ②県国民健康保険広域化等支援基金の活用について 2. 武雄市民病院の地域医療センターとしての役割について ①結核病床と小児科（医）導入の関係は 3. 就学前児童の医療費の無料化を 4. 市内誘致企業における雇用の形態について
9	3 山 口 裕 子	1. 「男女共同参画社会づくりの推進」について ①武雄市の基本的方向と具体的な取り組みについて ②社会制度、慣行の見直し、意識改革について ③男女の職業生活と家庭、地域両立の支援について ④生活環境の条件整備について

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は3番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、5番大河内議員の質問を許可します。御登壇を求めます。5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

おはようございます。議長の登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせてもらいます。

昨年、3月1日に1市2町で合併をし、約1カ年が経過をいたしました。過日の新聞報道でも樋渡市長より、この1年間における経過とか感想等が述べられておりますけれども、西日本新聞では、合併から1年、財政は厳しく、むだを省き自主財源増をと、一方、佐賀新聞では、具約進捗率30%という表題で、企画課が独自に評価した42の施策についての評価の内容等も報道をされておりますし、今議会の演告でも元気な武雄市の創造を目指して走り続けてまいりたいという所感が示されました。

そういう中で、今回の平成19年度当初予算の一般会計での187億円を超える内容の中で、新市の建設計画に基づいて住民サービスの確保のために重点施策が提起をされていますが、まずもって、今回の予算の執行について計画の優先順位等につきましての特徴点について、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を始めたいと思います。

優先順位については、一言で言うと難しいのですが、基本的には事務的に積み上がったものの、もうこれはやらなきゃいけない。例えば、動く市役所がその部類に入ると思います。

それと、私の具約であります。具約には開始年度等を入れておりますので、これに沿って行うもの、さまざまなものがあります。いずれにいたしましても、今何が必要かということ踏まえたときに今回の予算については、それを最大限反映させたものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、何点か説明がありましたけれども、実はその中でそれを施行する場合に財政運営での課題についても、実はむだを省き自主財源増をというふうな報道は先ほど私申しましたけれども、その中で財政健全化なり、行財政改革の提言もなされていますけれども、この課題に

ついてどのような取り組みをなされるつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

財政状況については、御指摘のとおり、県下でも厳しい方ですので、予算のめり張り、そして、優先順位をつけたものをしなければいけないと。その上で持続可能な財政運営、都市経営を行う観点から、やるものはやると、省くものは省くといっためり張りのついた行政運営をしていきたいし、それは私が着任してからも常に心がけていることであります。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

めり張りをつけた財政運営を行うというふうに申されましたけれども、実は財政執行する場合に歳出予算の中でよく言われております地方債、いわゆる市債の残高、借入金の残高について質問いたしますけれども、今年度予算の中では19年度末に24,292,000千円の地方債残高が説明されていますけれども、いわゆる地方債は投資的経費な分野もあり教育施設とか、関連する建物とか道路とか橋梁とか、当然、将来の生活的にも必要な部分の建設事業等も含まれておりますけれども、一般的に出てくるのは一般会計等でしかなかなかお示しされていませんけれども、特別会計とか、公営企業会計等における地方債の残高について説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

起債残高で申しますと、平成18年度末で普通会計では約25,927,000千円、御質問の他会計の特別会計等でございますけれども、農業集落排水事業で約9,340,000千円、水道事業で約7,179,000千円、病院事業で約1,185,000千円等々で、合計44,795,000千円となっております。人口1人当たり855,600円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

最終的に結果として、今、市民1人当たり850千円の借入金、いわゆる通称言う借金があるということですが、さっき申しましたように、これは将来的な生活の水準としての当然、投資的経費の部分もございまして、トータルで447億円の残があるということは私たちもやっぱり、これは今後とも肝に銘じて運営しなければならないというふうに思っ

ていますけれども、その項の中で実は今回合併をいたしました、そういう中で、この合併に伴って合併特例債の活用ということがよく言われております。合併をする場合によく合併のあめとむちということも言われてきました。この議会でも合併特例債の有効活用なり、合併特例債の限度額のあり方についても種々議論がされていますけれども、今回、市町村合併に伴う合併特例債の活用につきましては、新武雄市におきましては、新市建設計画の中では10年間で合計約8,650,000千円程度が計上されていますし、単純に割れば各年度ごとには約8億円程度の合併特例債活用計画をされています。当然、合併特例債の活用につきましては、公共的施設の整備事業等の充当を第一義的にされるようになっていきますけれども、私は合併特例債の活用につきましては、やっぱりこの間も慎重な意見を出してきました。

というのは、この合併特例債、いわゆる言葉的にはあめと言われてきましたけれども、いわゆる合併特例法に基づいて制度化されてきました。一般的な建設事業の場合には起債充当率が大体65%で、一般財源から35%程度を計上するようですけれども、今回この合併特例債の活用につきましては、いわゆる起債充当率が95%であり、その元利償還金の70%を国の交付税措置がありますということでした。いわゆる交付税措置の意味もやっぱり元利償還金すべてを交付税で補償されるというふうに言われてきましたけれども、率直に言って交付税措置というのが普通交付税の算定上、基準財政需要額の項目に算入されているわけですね。そういう意味では基準財政需要額に算入される場合、地方交付金の算出は基準財政需要額と基準財政収入額の差をもって補てんされるわけですね。そうしたときに、今日の景気の動向等を見た場合に市税等の増収等があった場合には収入額増で需要額が減になるわけですね。これまたこれまでも説明してもらいました。そういう意味では、この基準財政需要額に元利償還金の70%を算入するということであれば、基準財政需要額の経費の種類というのがずるっとありますね。武雄の場合は四十二、三項目。基準財政需要額の項目欄、その最終的なところの公債費という欄に合併特例債償還費という項目があり、その項の中にこの部分が算入されるわけですね。さらには、合併特例債は3年据え置き15年償還なんですね。そのときに平成18年からもし武雄市がした場合には平成21年度から償還が始まって15年ですので、毎年15分の1はやっぱり地方公債費の合併特例償還費の項目に算入されてくるわけでしょう。

そういう中で、一方では合併特例債を活用とあったんですけれども、今、国の方では新型交付税の導入についても検討され、現状では地方交付税がだんだん減額されようとしています。そういう意味で結論から言えば公債費での借金返済ということであり、この合併特例債の活用につきましては、やっぱり十分吟味し慎重に行うべきではないかというふうに思いますけれども、この合併特例債の活用、利用方について見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ大体、国が言うことは当てにならんですね。今まで私も総務省におりましたけれども、いや、何か税収の減っぎですね、いや、こい地方に減らすけん。これがまかり通るのが国の世界ですね。そいけん、そがんとば当てにすっぎいかんとですよ。だから、自分の自主財源をふやさんばいかん。だからこそ、一部議員から反対がありましたけれども、「佐賀のがばいばあちゃん」のドラマ誘致をして、その上で投資的財源を確保するんだと。それをもっていろんな福祉とか教育に充てるんだと、そういうふうにな財政の運営そのものが変わってわけですね。だから、私は国のことはあんまり期待もしとらんし、そのかわり自分たちで自主的な財源をふやす努力、これを進めるべきだというふうに思っております。

さすれば、じゃあ今までは自主財源をふやせば交付税は落ちたと。これからはどっちにしても交付税は落ちるわけですね。交付税、交付金はもうどっちにしても。であるとするならば、向こう3年間から4年間をかけて自主財源をふやす体力をつけなきゃいけない。そういう意味で私は議会の圧倒的多数をもって「佐賀のがばいばあちゃん」の15,000千円、例えばですけども、出してもらった。これはようわかってくいとんさっと思いうわけですね。

だから、それをもって今観光客をふやしている。それでお金が落ちよっわけですよ。それを教育とか福祉に充てたい。これが私の気持ちであります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今のは自主財源の目的ですけども、質問の趣旨は合併特例債、新市建設計画の中で170億円程度の半分の85億円、86億円程度を活用したいと、活用していこうというふうな議論がされたわけです。そこら付近の活用方についてどう思われますかという質問ですので、お答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

活用方については、慎重の上に慎重に進めるべきだと。要はそれでまた70%返ってくるかどうか分かりませんので、それは慎重にするべきだというふうに思っておりますけれども、ただ、借金もいろんな種類があるわけですね。例えば、まちづくり交付金があったりとか、あるいは合併交付金があったりとか、そういう中で合併特例債というのは見比べた場合には割と有利な制度でありますので、いろんな補助金、あるいは地方債の種類を見ながら財政運営をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しました合併をするときに合併特例法に基づいて合併特例債という有利な活用策があるのでということで、結構、宣伝、そして取り組みをされてきましたけれども、やっぱりこの合併特例債につきましても結果的には、基本的には借金なんですよ。どこがそれを払うかだけであって。ですから、さっき市長申しましたけれども、交付税措置の基準財政需要額の中に算入されるときに、今日的には地方財政厳しいと、国も厳しいということで交付税が減額をされていきますので、ぜひそういう意味では、今後、総体、他基準財政需要額が絞られる中で市民負担が大きく生じないような特例債の活用についても検討をしていただくということをお願い申しまして、次の項目に入ります。

次は、具約42とトップダウンについてです。

樋渡市長は市長選挙で多くの市民の方々の支持を受け、そして、市長に就任されました。一方、政策である具約42の実現のためにスピーディーな決断力とか、企画実行力等々で1年間の取り組みに対して好意的な報道がされ、また、市民の間にも一定の評価もされています。しかし、一方では率直に言わせてもらえば、独断的な専行過ぎるとか、意見を聞いてもらえないとかの批判的な意見も出ています。

また、具約42資料の末尾の留意点という項目の中で、やる気のある同僚議員の能力を引き出し、市民の皆さんと協働して事業を進めていきますというくだりもございます。さらには、昨日、15番議員の質問の中で、前に出る職員は伸ばし、そして、失敗は市長の責任であり、成功は職員の成功にしていきたいと。実は、これが今までは逆だったということも言われました。

実は、市職員の中では率直に言って悩み等も出されています。実は選別されて意見とか、提言が一部に偏った状況になっているとの不信感とか、あきらめムードも出ています。そういう意味で、ひとつトップダウンということが、実は8月10日のこの議会でも議論されました。そのとき市長として質問に対して、まず、私が一番嫌いな言葉はトップダウンであります。私が好きな言葉はみんなで一緒にやると。ぬくもりのある元気な武雄市を目指して、みんなで市民一緒にやっていくということが私の基本的な政治姿勢と、以下ありますけれども、こういうことが言われていますけれども、改めてここで嫌な言葉、好きな言葉についての意味するものは何かをお尋ねいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

大河内議員、もう一回質問の趣旨を。5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

実はさっき申しました、この間、いろんな種々の意見要望も出ています。そういう中で、実は8月10日の臨時議会の補正予算項目の中で、実は種々議論される中で、23番議員から出た中でトップダウンについてどう思うかということについて、そのときの答弁の内容を今申しましたけれども、そこでいう嫌な言葉がトップダウン、好きな言葉が云々とありましたけ

れども、そこはどういう意味を持って言われたのかということをお伺いしているわけですよ。

(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時20分
再	開	10時23分

○議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

市長答弁を。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

トップダウンという言葉は嫌いです。みんなと一緒にやるというのは好きです。その上で私は別にトップダウンを否定しているわけじゃないですね。どういうことかというぎ私は市長だからもう絶対トップダウンなんですよ。だから、私は組織である以上はトップダウンもあればボトムアップもあったり、あるいはミドルダウンがあったりいろいろあっていいと思うんです。その上で私は政治家として、あるいは市を代表している立場から職員に対してはこういうふうにした方がいいんじゃないとか、いろんな提言はします。その上で、議論を百家争鳴した上で決まったときはですね、そりゃ一致団結してやりましょうということだと思います。

それで、私、さっき質問を聞きながら思ったのは、私は武雄に帰ってきてまだ1年たっくらんわけですね。私は職員の皆さんとはある意味での結婚だと思っているんですね。結婚というても、多分、先輩に申し上げるのもあれですけども、5年、10年たってからやっぱりそこで武雄市政というふうになるんじゃないでしょうか。不協和音とかいろいろあるかもしれませんが、それは武雄市政をよくするための和音だというふうに解すれば、もう少し温かい目で見ていただければありがたいと思っております。

○議長(杉原豊喜君)

5番大河内議員

○5番(大河内 智君)〔登壇〕

少し温かい目とおっしゃいましたけれども、確かに、トップダウンとかボトムアップとかありますけれども、それとあわせて私自身も当然トップとしてはトップダウンもあり得と思うんですよ。例えば、市長は責任において市民の生命、財産を守ったり、結論を出さなきゃいかんときはやっぱり即決断力も求められます、当然です、これはトップですから。

問題はそういう中で、この市政を預かる中で、武雄市の職員の中でもある人がつぶやいていました。それは市役所を昔のお城に例えてみた場合に基礎は石垣であり人は石、人は石垣の例えて、しっかりした職員を育てにゃいかんし、しっかりした職員にならなければならん

だろうと。そういう中で武雄市にはわっかもんプロジェクトとか、庁内には提案制度等もあります。問題はそういう中で職員の意見、提言をどのようなスタンスで取り入れて対応していくのかという課題もあると思います。

市長のみんなの具約42の中で、4年後の政策通信簿ということでA B C Dの具体的な評価を求められていますけれども、そういう意味では「佐賀のがばいばあちゃん」の言葉に通信簿のことで、すべては総合力と。足して5になればよいじゃないかということも言われていますけれども、問題は大変、政策する場合にはいろんな問題がありますけれども、トップダウンという言葉が好きとか嫌いではなく、ぜひそういう意味では多くの市民の期待もありますけれども、武雄市の行政を具体的に行う職員の意見もぜひ尊重していただくように強く要望いたします。

じゃあ次に、二つ目に武雄市の国民健康保険税率の改定について質問いたします。

まず、1月25日に市の健康保険運営協議会の答申がなされました。合併後の昨年4月の中では国保税の医療費の給付分、介護納付金分等が改定され、また、ことしの4月から改定が予定されようとしています。医療費の給付分の所得割が9.9%から11.0%へ、均等割額が2,300円から2,580円、平等割額が32千円から33,600円と。さらには介護納付金分も所得割が1.37%から2.1%、均等割額が6,200円から8,900円へ、平等割が3,500円から5,100円へとアップされようとしています。また、賦課限度額が530千円から560千円へと上限が上がりました。

今回の改定せざるを得ない理由につきまして、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

改定の理由についての質問でございますが、歳出の主な要因である医療給付費の伸びが基礎となっております。平成14年度以降の実績を勘案し、一般被保険者の療養給付費で5.1%、療養費で9.2%、高額療養費で1.8%を退職被保険者では、それぞれ4.7%、15.7%、8.8%の伸びを見込んでおります。

歳入については、国、県の支出金、一般会計からの法定繰入金等の歳入を見込んで残りを保険税で算出をしたところでございます。そういうことで、不足額、約12億円（発言する者あり）不足額が生じたので、保険税の値上げをお願いしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと途中、その12億円はいいですか。（発言する者あり）12億円ですね。はい。

もう少しお聞きしますけれども、今、財源不足も言われましたけれども、まず、基本的協

議会の意見についてですけれども、実は4点ほど出されています。国保制度は大変社会的な影響を受けやすく、景気の動向等で仕事をなくした方やリストラなどで、やっぱり結構、被保険者がふえているし、高齢者が集中するので、税率は低所得者への影響を配慮してほしいとか、今後の保険制度の財政基盤を図るために国、県に強く働きかけてもらいたいとか、保険税収入の確保、いわゆる収納率向上に努めてもらいたいとか、ちょっと申されました医療費の適正化のための健康づくりの促進をしてもらいたいとかというふうなことが言われていますけれども、こういう部分につきましてまず基本的にどういうふうな取り組みをされようとなされているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

先ほど、12億円ということを申し上げましたが、これは一般分に係る部分でございます。

それから、引き上げを抑制するためにどういうことをしようとしているのかということでございますが、国保財政安定化のため、レセプト点検の強化、重複診療の防止、健康診査の方法の見直し、訪問指導の強化等を図って、また、福祉サービスと連携し老人医療費の抑制を図ってきたところでございます。現在、老人クラブの例会等に参加して、医療費の現状、介護予防の事業案内、健康体操などを実施しながら医療費の抑制に努めていただくようお願いをしているところでございます。

18年度の事業として武雄市がばいたっしゃかプラン21を策定中であります。今後、この計画を取りまとめまして、具体的な対策を講じていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

基本的な対策等を述べられましたけれども、実は、平成18年度の当初予算と平成19年度の当初予算の比較を見たときに、世帯数は18年度8,542世帯が19年度8,648世帯にふえている。被保険者数が18年度1万7,110人、19年度1万6,863人に減っているというのがありますけれども、そういう中で、今、18年度、19年度の関係ありますけれども、不足分がありますが、一般被保険者分保険税の必要額は18年度が約11億円、19年度予算として12億円計上されています。これは、当然収納率の関係もありますけれども、一応そういう目安の中で、今年度は一般被保険者分の保険税必要額が1億円程度増になっているわけですね。1人当たり76,280円、1世帯当たり148,741円が一応つくられていますけれども、先ほどちょっと申されました歳出面の対策として、療養給付等で過剰な受診の抑制指導とか、いわゆる重複診療をできるだけ避けたいとか予防策等も申されましたけれども、問題は歳入対策もやっぱり検討をし

ていただきたいと思ったわけです。

昨日、市長は、国保会計は相互扶助の原則だと申されましたけれども、今回、国、県の財政調整交付金の中では国から480,000千円、県から310,000千円程度の補助金が出ていますけれども、さらには一般会計からの繰入金、ここだけ見りゃ予算だけで1点だけ上げれば、総額として420,000千円程度の一般会計からの繰入金が出ています。先ほど協議会の意見書も出ていました。国、県への働きかけを強くしてほしいという要望がありますけれども、今後この取り組み等につきましてぜひ関係箇所にも要望をお願いしたいと思いますけれども、執行部の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

国等への財政支援の取り組みでございますが、現在、平成19年度の市長会への要望事項について取りまとめがなされておるところです。県の市長会、それから九州市長会、それから全国市長会というふうに手続が踏まれていくわけですが、武雄市からの要望事項として国保の国からの支援拡大について、今、庁内会議の中に提案をしているところでございます。決定をしていただいて県市長会へ上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

はい、現在国保税を納めている方、大変、年金の問題等でもなかなか厳しい生活の中で、先ほど国保会計は相互扶助の原則という立場がありつつも、少しでも助成をしていただきたいというふうな要望がありますので、ぜひ今後とも強力な取り組みをお願いして、次に入ります。

3点目は、子育て支援、放課後児童クラブについてでございます。

実は、これは、昨日6番議員の質問にもございましたけれども、まず、平成18年度までは武雄市合併してから8カ所で実施をされていますが、今回条例が提案されていますけれども、これまで放課後児童クラブはそしたらどういう規定等で対応されてきたのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

今まで放課後児童クラブの設置要綱というのを策定いたしておりまして、それでもって実施をしておりました。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今までは放課後児童クラブ実施要綱で取り組みをされたということですが、その中では現在 8 カ所で額として 500 円の保険料のみを実は徴収されてきています。18 年度の予算を見た場合に歳出額は 20,141 千円であり、平成 19 年度が 27,873 千円というふうな予算が計上されています。この中で国とか県からの補助金も出ているし、さらには武雄市の一般会計からの支出金も出ていますけれども、この国、県の補助金なり、武雄市からの支出につきまして年度ごとの金額等をお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

年度ごとの歳入ということでございますが、18 年度と 19 年度について説明いたします。

それ以前の資料を手元にお持ちしていませんので、後日提出をさせていただきたいと思えます。

先ほど言われましたように、18 年度につきましては、20,141 千円の事業費でございます。18 年度の県の補助金については 7,880 千円でございます。19 年度でございますが、11 カ所にふえるということで、事業費としては 27,873 千円でございます。19 年度の県の補助金については、8,211 千円を見込んでいますところでございます。

その他、今回、条例としてお願いをしております負担金 1 人当たり 2 千円ということで、雑入として 4,320 千円お願いをして、あとの分については一般財源で充てるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今、18 年度、19 年度の補助金の項が出ました。実はこの放課後児童クラブ、たしか古川知事の方針の中で、2 年ほど前に全小学校校区に放課後児童クラブを設けようという中で取り組みをされていますけれども、今補助金が出ましたけれども、実は国、県の補助金で 20 人以上の子供たちがいる箇所については、一つ当たり割ってみれば 1,000 千円ちょっとたしか出ています。ところが、19 人以下につきましては、県の単独補助ということで 1 児童クラブ当たり 350 千円程度ですよね、単純に割れば、いうふうな中身になっているようです。そういう意味では、今回、三つの地区が新たに放課後児童クラブとして今取り組みをされようとしていますけれども、大変、少子化の中で、実は今のところ 19 人以下の該当になるようですね。ですから、国の 20 人以上 19 人以下ということで相当補助金の金額は増減があるようです。歳出歳入の中で昨年の差をとれば 12,260 千円あった分を実は一般会計からされましたけれども、

今回平成19年度は19,660千円ほどにふえています。当然、これは3カ所の児童クラブの新設に伴う指導員の賃金とか、設備料等であらうと思いますけれども、実はそういう中で1人2千円の根拠につきまして、昨日、6番議員も質問されましたが、サービスはただではないよということも結論から言えば申されました。この放課後児童クラブにつきまして、昨年の12月議会で3番議員の質問もありました。この利用料有料化につきまして、お尋ねに対して、市長は、「まず今後の方針でありますけれども、先ほど議員からありましたように、市内全校区開設をしていきたいというふうに思っております。」。これはいいです。「その上で一番悩んでおるのは利用料を取るか取らないか。それはおやつ代も入りますけれども、今、庁内で激論の最中でありまして。私もその日は取った方がよいかどうか、その日は取らん方がよいかどうかですね、非常にこれは物すごく考えております。他市の状況を見ると、おやつ代まで含めての利用料を取りよらんところは武雄市だけですね。これをもって子育て支援と言える部分はあろうかと思えます。しかし、これがただだということで何でんかんでんですね、何というんですかね、負担なくしてできて、親御さんたちにこのありがたさがわかつとんさん人たちも結構おるですね。だから、そういう意味で私は一定の利用料は取るべきだというふうに考えております。ただ、悩んでおりますし、今、庁内で議論してもらっていますので、その議論の推移をもう少し見守りたい」というふうに言われています。これは答弁です。

そういう中で実はちょっと気になったのが、この中を集約すれば、利用料はただだということでのありがたさが親御さんたちにはわかっておられん人もいらっしゃると思います。そういう意味で一定の利用料は取るべきだというふうに実は解釈したもんですから、そういうふうな、ただの恩恵を理解していらっしゃるというふうな気持ちでのペナルティー的なもので、今回あるのかどうなのか。先日の12月の議論を踏まえて議事録を見た場合に考えざるを得ませんので、改めて伺いたいします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の議事録を正確無比に読んでいただいてありがとうございます。

いろんな要素がやっぱりあるわけですね。さっき聞きよったら私はあたかも仏教徒ですけど、あなたはキリスト教だと言われているような、そういう御指摘を受けたというふうに理解をしています。

いろんな要素があるわけですよ。これは算数の世界じゃなかわけですね。政治の世界というのはいろんな要素があって、それをどういうふうに最大公約数に持っていくか、これが私は政治の要諦だというふうに思っております。これは同じ政治家ならば議員も同じだと思います。そのときに私はさっき述べられたように、いろんな要素があるというふうに申し上げました。だからこそそれをもってペナルティーだとか、要素としてはですね、ペナルティー

と全然考えとらんです。しかし、どうでしょうか。ただということにすれば、本当にありがたい、これただですかと言ったときに、それはやっぱり一定負担をする。それが私は子育てにもこれだけコストがかかっているんだということの一つの僕はあらわれだというふうに思っております。

もとより、もう少し単純に言えば、これは毎月4千円がかかわけですね、全く差し引いたときに。今回の2千円というのはその半分なんですね。その部分の負担というのはやっぱり私は求めていくべきだと思いますし、さきの質問で、いや、市長は職員の言うことば聞かんとかと言んさったばってんですね、これは私は職員の言うことを聞いてしよっわけですよ。激論に激論をしてもらっていろんな意見がありました。議会でもいろんな意見がありました。私にも公式、非公式にもたくさんの意見、メールも寄せられてきます。その中で私が最終的に判断をしたことであって、激論の中、この当時悩んでいたというのは事実でありますし、先ほどおっしゃった意向というのは、私は全く変わっておりません。そういう意味で今回の2千円ということについて私は妥当な金額だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は昨日の6番議員の質疑の中で有料化につきまして、市長としてできるなら有料化にしなくなかったと。サービスはただではありませんと。人件費、施設費等でサービスを提供するためにも有料化とする。しかし、これもすべてを賄い切れないと。今後、夜間の児童クラブ運営等についても検討していく方向も出ましたけれども、実はこのサービスはただではないということですね、大分強調されました。

ちょっとそれですけれども、実は動く市役所来月スタートというのがあります。インターネットのホームページですうっと見せてもらいました。もちろんスウェーデンとか、デパートの三越の夕食のことも書いてあります。その中で実はサービスについて提起をしてあります。「そもそも論として、納税者の皆さんに市役所に来てもらうのは本末転倒ではないか。行政はサービス業ではないか、という思いがずっとありました。ただし、すべての市民の皆さんのご自宅等に伺うわけにはいかない。でも、何かできることは」という部分がありますけれども、いわゆる行政はサービス業であるとおっしゃいました。市民の方はそのサービスを楽しむために納税をしています。まず基本的ですね。地方自治法の第1条第2項には「地方公共団体は、住民福祉の増進を図ることを基本」というの也有ります。金額等に2千円とかありますけれども、基本的なものとして行政はサービス業であるというときに納税する方としても、当然一定の享受をいただきたいという部分があると思うわけです。

そういう意味ではこれまで子育て支援とか児童クラブの必要性等、種々につきましては、るる申し上げてきました。児童クラブは居場所づくり、異年齢集団の成長教育の場所という

ことも言われています。市長は苦渋の選択であると言われるならば、苦渋の選択で悩むときには原点に戻って、現行の料金で少しでも頑張るというふうにしていただきたいと思いますけれども、この点改めて見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

動く市役所の関連でちょっと質問をいただいたというふうに思っておりますので、その観点でちょっと申し上げたいと思います。

まず、ブログをごらんいただきありがとうございます。

動く市役所というのはですね、基本的にあそこのブログにも書いたとおり、あるいは佐賀新聞等にも載っておりますけれども、あれは交通弱者の皆さん、これは思えば高齢者の皆さんであるとか、あるいは障害者の皆さんであるとか、そういった方々にやっぱり行政サービスの恩恵をきちんと享受していただくと、そういう思いでこっちに来てもらうことではなくて我々がみずから行くと。これは場所をどこで交付するかの問題なんですね。だから、例えば、住民票の交付に当たってもきちんと料金は取ります。それが減額するとか、ただになるというのはありません。だから、それは場所のA地点かB地点と、昔ありましたね。そのA地点からB地点への移動の話なんです。

今回の子育ての放課後児童クラブ、これについてはサービス、これはあまねくサービスなんですね。子供たちであれば希望者、これはサービスの話ですので、ユニバーサルサービスの話です、これは。だからそういう意味からすると、普遍的なサービスということからすると、それはやっぱり利用料は一定負担してもらうんだということで、動く市役所の議論と子育ての児童クラブというのは分けてちょっとやっぱり考えないと、何でもかんでもここは利用料金を取りますとか、何でもかんでも取らないではなくて、それはある意味哲学にのっとってどちらを選択するかという話だと私は理解をしておりますし、先ほど苦渋の選択と申し上げましたけれども、その苦渋の選択というのは今でも変わっておりません。できればただがいいんですけども、そうすれば持続的な経営というのはできませんので、それは一定の負担をいただくということで御協力をいただくと、そういうふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しました子育て支援という項目で具約にも載せてありますし、一方で途中申しました利用料有料化につきましての無料の問題点も出ていますけれども、これは保護者への啓蒙活動を十分行っていくことによって御理解をいただくべきだろうというふうに思いますので、ぜひこういう意味では、地域の方々から要望があります子育て支援の一環としての放課後児

童クラブの有料化につきましては、御検討をいただくように強く要望いたします。

次、4点目です。

障害者自立支援法の関係ですけれども、一つには障害者支援事業として、実は新武雄市の中で障害者計画策定がどのようになされているのか、お尋ねいたします。

武雄市には、このように武雄市新障害者計画というのが平成18年2月に作成をされています。これは、平成17年度から21年度の5カ年間の取り組みの計画ですけれども、そういう中で合併前の旧北方町、旧山内町も当然この計画があらうかと思えますけれども、この計画策定につきまして、この間の経緯と新市の新しい計画とか、さらには協議会の方々の委員の構成等が検討されていれば説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

武雄市新障害者計画についてでございますが、先ほど議員の御質問にもありましたように、平成17年度、平成18年2月に策定をしているところでございます。関係機関、あるいは有識者の方に議論をお願いいたしまして策定をしたところでございます。

なお、北方町、それから山内町については、どちらかでは計画があったというふうに聞いておりましたが、一応、旧武雄市の計画として策定をしていたところでございます。

今後の取り組みでございます。御承知のとおり、21年度までの計画になっておりますので、現在、武雄市の総合計画の策定中でございます。策定を受けまして見直し、改定に着手したいというふうに考えております。現在のところどういうメンバーであるのかというのは、まだ具体的な検討には入っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ここに佐賀市の佐賀市障害者プランという冊子がございます。これはすばらしいプランですけれども、武雄市もつくられていますけれども、問題はこういうふうな計画をつくられても具体的にどう取り組んでいくのかということと、その検証を常に行わなければ計画が計画倒れに終わってしまいはしないかという危惧がします。そういう中で、今回この新障害者計画に取り組むに当たり、実は障害をお持ちの方々から、またその関係者、家族等を含めてアンケートが集約されています。つけてあります。時間の関係で多くは報告できませんけれども、今後の計画にするためにも一、二点アンケートを読ませてもらいますけれども、介護保険を受けている高齢者の方々へのサービスを受けられる施設や宅老所などはふえてきていると思いますが、子供や成人の場合は居場所、利用できる施設が全くなく、今は武雄から伊万里の施設へ車で連れて行っている状態。遠いため送迎も難しいので、送っていく者がいない

と途端に利用できなくなります。武雄に知的障害者を受け入れてくれる施設、通所、入所をぜひつくってほしい。また、生活介助を24時間体制で利用できるシステムが欲しい。親が急病や急用のときにだれかが見てくれないと生きていけない。障害者には身体的、経済的に個人差があるので、本人の状況を細かく把握することにより、その方が何を求めているのかが的確に判断できる。それに応じた対策がとれるのではないかという部分とか。

もう一つ、障害者には必要な手続などはどんどん教えてほしい。親から行政に尋ねて初めて答えるというのはおかしいと思います。例えば、障害A、Bの方にはこんなことができますかとか、いろいろあると思いますので、どんどん教えてもらいたいというふうなこと。

最後です。現在は養護学校に通っていますが、あと2年で卒業します。卒業と同時に在宅になると思いますが、今まで以上に親の手が必要になります。何とか行き場を探しているところですが、武雄市からはどこの施設も遠く、これまでの金立養護学校に通学する時間がこれからもずっと続くと親にはとても重荷です。どうか市内に通所できる施設をつくっていただきたいのです。障害の重い子供が片道1時間も車に揺られ通学している姿を想像していただけますか。行政はもっと私たちの声、姿を見てください。こんなアンケートでは一部しか見ることはできませんでしょう。時間を費やしてでも家庭訪問をするくらいの気持ちで取り組んでほしいと思います。これは私のほんの一部の声ですというのも出ています。

確かに、要望ですので、いろいろ種々ありましょう。また、そういう状況の中で実は多くの方々の要望として出ているのが、ぜひ心配りと、それから積極的に対応をするための訪問をしてほしいというのが出ています。

今回、先ほど市長申しました動く市役所の取り組みもされているようですけれども、大変そういう中で、一方では現場でお伺いすれば、なかなか行きたいけれども、時間がない、スタッフが不足しているという部分がありますけれども、そういう現場の悩みとか要望、そして、先ほど読み上げましたアンケート等を踏まえて今後どのような取り組みをされようとなされるか、御見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

動く市役所は恐らく本格的なサービスをすれば日本で初めてだというふうに思っております。

関西でやっておられるところもほとんど制限がきつくて失敗をしているということで、私は利用者の方にぜひお願いをしたいのは、こういうことがもう少しできないか。例えば、私が北方の延寿学校で、いや、こういうことをやりますというふうに申し上げたら、いや、そいぎ市長さん、母子手帳ですね、これの交付も一緒にしてくれんですかということで、これは直ちに私は担当の方をお願いをして、これは何とかできそうなことを聞いております。そ

いう意味で、制度を使うのは市民皆さんであります。市民皆さんが、いや、もっとこういうふうにしてほしい、これはむだだからやめてほしいということをぜひいい制度をつくるためには使って、我々の方に声を寄せてほしいと思います。

その上で、そうは言っても本来ならばすぐ行くというのが妥当かつ適切かもしれません。しかし、我々の職員もすべて税金で、何というんですかね、いただいてそれを人件費というふうに充てておりますので、これを余りいたずらに広げ過ぎると、これはあらゆる行政サービスも一緒ですけども、かえって市民の皆さんたちの負担がふえるということにもなりかねませんので、そういう意味でできる、できないは最終的には我々の方で判断はせざるを得ませんけれども、できるだけ使い勝手のいい制度にしていきたい。そういう意味でいろんなお声を寄せていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほどアンケートの一部を御紹介しました。私自身も直接話を伺ったりしていますけれども、先ほど話を聞いてほしいというのは、確かに時間がない、スタッフもいないという部分がありますけれども、行政の方から何かないかというふうなことじゃなくて、やっぱり相談するためにもできるだけ訪問をしてほしいということですので、今後ぜひ取り組みをお願いしたいと強く要望しまして、次の障害者自立支援法の特別対策について、御質問いたします。

実は、この支援法、大変大きな問題を抱えながらも国会では率直に言って強行採決をされました。一方、2月27日に佐賀県議会でも当武雄市の県議の方が障害者自立支援法について質問されていましたが、その中ではノーマライゼーションからすればかなりかけ離れているし、授産施設の費用や職員の給与の減額や通所や宿泊についての費用等の問題もあると。良好な福祉関係の確保をしてほしいとの実は質問、意見要望が出ていました。

また一方、障害者の中には、実は、これは障害者自立支援法じゃなくて障害者自殺法だというふうに強く怒りを持った方もいらっしゃいます。例えば、応益負担で、ますます重度になれば負担が大きくなってしまうと。応益負担から応能負担に変えてもらいたとか、福祉とは何なのかと。障害が重くなればなるほど負担が大きくなってしまうと。障害が悪いのではなく、障害を持って生活していることが悪いように言われてしまうということ等も実は言われています。

そういう意味で、今回実はちょっと長いですがけれども、当面对策として国は障害者自立支援法円滑施行特別対策なるものが、3年間の時限立法として1,200億円程度の予算措置で改善されていますけれども、この改善策の要点をまず御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問のとおり、障害者自立支援法の３年後の見直しまでに先ほど申されましたような対策が示されております。改善策の規模としては、1,200億円、国費ということですが、と言われています。主な内容でございますが、１番目に利用者負担のさらなる軽減、１割負担の上限の引き上げ（119ページで訂正）ということでございます。２点目に事業者に対する激変緩和措置として基金造成して20年度まで実施をするということで施設職員の報酬額の保障というふうなことでございます。３点目に新法への移行等のため、緊急的な経過措置ということとで基金造成して20年度まで実施するというふうなことになります。

また、具体的な事業の内容と申しますと、特別対策事業として12項目がございまして、事業者の報酬額を90%保障するとか、通所施設の送迎サービスに対する助成、小規模作業所に対する助成等、12項目掲げられております。今後、県から事業費、それから事業内容の詳細が示される予定でございまして、市で実施できる事業については、今後検討して補正予算等で対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

５番大河内議員

○５番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど、小規模作業所等の補助もありましたけれども、新聞報道では、先ほどおっしゃられた部分含めて自立支援法負担を県が軽減策を出していこうとか、それとか、小規模作業所に国としても若干の補助をしていこうという復活がなされています。そういう中で、武雄市としてもホームページで、障害福祉サービス事業所合同説明会等が３月19日に開催されようとしていますけれども、いろんな取り組みなどをされていますけれども、原則的に障害者自立支援法が大変問題を抱えながら実施をされていますし、一部の見直しもされていますけれども、ぜひ地方の現状、問題点等を国とか県関係機関に積極的に上申いただきますようお願いいたします、最後の項目に入ります。

市立中学、県立中学との連携です。

ことし４月から県内に３カ所の県立中高一貫校が新規に開設され、県下的には四つの地区に県立中高一貫校が開校となります。武雄市内でも武雄青陵中学校が中高一貫校として開校され、４月から160名の生徒たちが入学されるところですが、今回の県立中学校に武雄市内の小学校から何名ほど入学をされるのか、総枠でもお教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

武雄市内から合計95名でございます。男子が41名、女子が54名となっております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

これまでもずっとこの県立高校の対応については議論してきましたけれども、1 月、2 月の受験があり可否の発表があり、種々家庭でも話題になったと思いますけれども、児童とか保護者の間で、学校現場で悩みとか相談等の報告がどの程度上がっているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

市の教育委員会の方に保護者の皆さんから直接来たものはございませんが、校長会で話題になったことがございます。それは、一次選抜が行われて入学意思確認を実は県が1 月31日までやるわけですね。そうすると一次通過者につきまして、かなり160人よりも多くの通知が行くわけでございます。当然、そこで辞退者が出るわけでございます。その辞退者の受け付けが、これは補欠補充措置期間というふうに県は言っているようでございますが、これが2 月の1 日から2 月の20日まで実はあったわけです。そうすると非常に期間が長過ぎてひょっとすれば自分にも来るんじゃないかどうかというふうな、その辺が子供たちにも待つというのが長過ぎると。だから、できれば県の方もこの20日間というものをもっと短くして、早くその辺の子供たちに気持ちの切りかえをしていくべきじゃないだろうかというのが校長会でも話がありました。

また、この議会にでも校長会のことでお話をさせていただいたと思いますが、小学校の初めての教育環境の激変でございましたので、担任の方が非常に子供たちにどういう対応をしているのかという話もあったわけでございますが、この辺につきましては、おかげさまで大きく子供たちが落ち込んだりというふうなことはなかったようでございます。このあたりは本当によかったかと、そういうふうに思っております。

また、やっぱり抽せん、あるいは真っすぐ抽せんじゃなくて別の方法もあるんじゃないかと、こういうふうな御意見もいろいろとあるようでございまして、このあたりについては、県の方にも教育企画室でございますか、そこにも武雄市の意見として報告をさせてもらっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今、特に大きな問題はないということですが、当然これは今年度が1 年目ですので、

最低1年生が3年生に行く3年間を見ないと、なかなか出ないかもしれませんが、実は市内で市立校3校と県立校1校が開校され、この周辺でも今後ますます学力向上という意味での競争と、一方では中学校の進学に対する学校選択と、それと塾への加熱が予想されています。学校管理とか運営は市教委と県教委で、この武雄市で異なる面がありますけれども、年齢的には当然義務教育での期間ですので、例えば、諸行事やPTA運営などについては、一定程度同一の対応がされるんじゃないかと思っています。

他方、地域活動の関係で、実は地域の取り組みや学校の関係、さらには武雄市教育委員会が取り組むトムソーヤ事業等の中で案内とか、募集等について、県教委の学校に要請行動が行けるやろかという実は戸惑いも出ています。さらには、最近はなかなか地域での世話役活動とか、役員の担い手が厳しい中で、学校教育と社会教育の役割、そして、いろんな諸行事の取り組みにつきまして各中学校とのかかわり方について、教育委員会の見解があればお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

同じ小学校での仲間が新しく中学校の道が一つだけふえたわけございまして、今、議員御指摘のようなことが実は話題にもなってきました。

先般、市の連合PTAの研修会がございまして、そのときにも青陵高校の校長先生、武雄高校の校長先生に直接担当として来ていただきまして、市の気持ちを伝えさせていただきました。まず、教育課程の中では市立中学校と県立中学校の可能な限りの合同の行事等も計画をお願いします。同じふるさと武雄の子供の向上のためにと。それから、子供クラブ等の事業についても教育課程がそれぞれの学校で違いますが、地域の子供は地域で育てる、この視点は忘れずによろしく申し上げますと。PTAの年度初めの総会におきましては、県立中学校の校長先生からも、ぜひこの話題は出してください。こういうふうなお話もさせていただきました。どうかこれからも地域の子供は地域で育てるという視点で各子供クラブの役員の皆様方、あるいは一人一人の保護者の皆様方、どうかそういうことをお考えいただいて積極的に交流を図っていただき、私どもとしても頑張っていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、そういう地域の交流を含めることを申されましたけれども、それを実践することを申しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

大河内議員そのままちょっとお待ちください。

先ほど、障害者自立支援法の中で特別対策について、担当部長より答弁の訂正の申し出が
あっておりますので、それを許可したいと思います。中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

失礼いたしました。先ほど、特別対策の1項目めの中で、負担率の「引き上げ」というふう
に発言申し上げましたが、「引き下げ」の間違いでございましたので、

〔5番「軽減ですね」〕

はい、軽減、引き下げるといふことでございますので、おわびして訂正申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

次に、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆様改めまして、こんにち。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、
上田雄一の一般質問をさせていただきます。

昨日の一般質問の中にもありましたけども、まずはがばいばあちゃん19.2%という高視聴
率、本当に喜ばしい限りです。先日も共同テレビに私もお伺いしたとき社内にでかでかと張
ってありました。「がばいばあちゃん祝高視聴率」という感じですね。これもひとえに市
民の皆様の御協力あってのものだと思っております。

私ごとで恐縮ですが、先月28日で35歳になりました。35年前の2月28日という浅間山莊
事件の警官隊が突入した日であり、調査開始以来、最高の視聴率を記録したと。人質救出の
瞬間は民放、NHK合わせて90%程度を記録したそうで、私の誕生そっちのけで父はテレビ
にかじりつきだったそうです。90%と言えはもうほとんどの人が見ているということで、今
後、また武雄でロケ等あるのであれば、そのときは19.2%と言わず、さらなる高視聴率を目
指して武雄のPRを期待したいところであります。

さて今回、私は、競輪事業について、中心市街地について、スポーツ振興について、以上
3項目を通告させていただいておりますので、通告に従い質問させていただきます。

それでは、まず競輪事業についてですが、つい先日、内閣官房副長官とお会いしたときの
話です。我々が佐賀県の武雄市から来たという話で武雄温泉の話も出しましたし、もちろん、
がばいばあちゃんの話も出しました。そいばってん、なかなかぴんと来られず、話をしてお
って、こん人はがばいばあちゃんを見とんさらんとやろにゃと思うておりましたけど、会話
の中で武雄競輪の話が出てきたとき、「ああ武雄競輪の武雄ね、知っとう知っとう」と。標
準語やったけんが知っている、知っているということやったですけど、いう話になり話も弾
んだわけでございます。それほど武雄競輪というのも、がばいと並んで武雄の看板素材であ
ることを改めて認識させていただいたわけです。

しかし、その競輪事業もやっぱり全国的に厳しいようで、平成3年度の1兆9,553億円を

ピークに年々減少をたどり、平成16年度には絶頂期の半分にも満たない9,150億円、さらには平成17年8,774億円と。16年、17年を比較しても4%、金額で376億円のダウンであります。そういう中で武雄競輪も例外ではなく、基金の取り崩しを送る日々と伺っております。

先日、ようやく鹿児島県の天文館のサテライトがオープンしたように、サテライトは好調のようですが、本場の活気がいま一つ足りんとやなかなかと。サテライトばかり話が出ておりますけど、本場というのはやっぱり大事と思いまして、そこでお伺いします。

本場の今の集客状況といいますか、入場者数の状況をお聞かせいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

本場のファンの入場者数の件ですけれども、これはビッグレース、それから普通のレースでもいろいろ違いますけれども、平均いたしまして1日600人から多いときで800人ぐらいということで、現在普通開催でそのくらいの状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私も調べたところ、普通開催に限らず場外も含めて平成15年には1,000人超えとったところが、18年には1,000人を割り込んでというふうに、やっぱり年々入場者数も減少しよるような状況にあるごたっですもんね。17年の全体の売り上げの比率からも本場の売り上げというのは10%ぐらいで、売り上げアップを考えるならやっぱりもっと本場を盛り上げていかんぎいかんとやなかなかなという気がしております。そのために必要不可欠なのが新規ファンの獲得でありまして、今、武雄競輪で、もちろん、最も重要な新規ファン獲得のためにいろんな施策を行っておられると思いますけれども、具体的にどのような施策を行っておられるか、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えをいたします。

議員御指摘のように、競輪の本場の方においでいただくお客さんもずうっと現在減っております。そういうことから場内におきまして、いろんなイベントをして新しいファンの獲得を図りたいということで、今検討をしているところでございますけれども、平成19年度におきましては、アマチュアバンドのライブを実施するという事で計画をしてファンの獲得に努めたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

アマチュアバンドのライブを19年度に計画されているというのを私もちょっと初めて聞きました、実はそいば私もきょう提案しゅうで思いよったところやったですよ。そいけん、ちょっと流れのまたおかしゅうなってしまうよとですけど、いや、今まで競輪に限らず競馬とか競艇、オートもそがんと思うとですけどね、やっぱり公営ギャンブルというような形でどうしても今までイメージとしてばくちのような感じのイメージをやっぱり今まで持たれたったと思うとですよ。

そいぎ、ことし年頭のパブリックビューイング、あんときに私も一スタッフとしておったけんがようわかったとですけど、わっかもんの初めて来たという人が非常に多かわけですよね。それで、なおかつ「武雄競輪がこの辺にあるというとは、わかつとったばってん、どこから入ってどがんふうに行くぎ競輪場に着くとかというのを初めてきょう知ったばい」というもんも、結構、意外とやっぱりおるわけですよ。そがんふうにして競輪場とやっぱり市民の人たちも含めて競輪場の距離を近うせんばいかんと。もっと競輪場というのが身近なものになるというごたっふうな施策をせんばいかんとということで、私もアマチュアバンドのことを提案しゅうで思いよったばってん、ちょっと拍子抜けして、ぜひよろしくお願ひしますと言いたかところばってん、その日、開催日じゃなかところで、例えば、一流バンドが今ライブとかあいよっともですよ、今までは屋内ライブというのが主流やったところが、もちろん、武雄に今、武雄の文化会館というののあっけんですね、きのうも「地震カミナリ火事オヤジ」やったですかね、消防団主催のミュージカルがあって、私も行って、がばいよんにゅう入っとっわけですよね。そがんして屋内ではびしゃって対応できる施設の文化会館というののあつとばってん。屋外というぎなかなか難しかところのあつと思うとですけど、そういうとのライブ場としてもまず競輪場を全国でPRしていくというごたっ形にもとれんかなと。アマチュアバンドない、私は個人的な感じとしては開催中もでくつとやなかかかねと。来とんさっお客さんの、何というか、通常車券を買いに来る人とは別にライブを見に来て、ついでお金を落していくという取り組みを考えんばいかんとというような感じで思うとったわけです。

そいぎ、一流ミュージシャンを呼んでライブ場としての使い方というのは競輪場として考えられるか、御答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

がばいばあちゃんを誘致してつくづくよかったなと思うのはですね、単に泉ピン子さんと

か石田ゆり子さんとか、大物女優さんたちだけじゃなくて、実は音楽担当の方ともお友達になれたとですね。この音楽担当のお友達、例えて言えばですね、安部潤さんという人のおんさつですよ。この人はTBSのブロードキャスターの音楽をしたりとか、あるいは広瀬香美さんのキーボードのライブについていたりとか、その業界では恐ろしゅう有名か人ですね。この方と非常にお友達に実はなることができて、前、広瀬香美さんのコンサートに僕呼ばれて行ったとですね。よかったですね。生でやっぱり3,000人、ああ、あんどき2,000人か、福岡のマリンメッセでしたっけね、あそこで見たときに、ああこれは武雄に呼ばんばいかなんと思うて、広瀬香美さんにアタックをしました。そいぎ気のない返事でやりましょうということと言われて、気のない返事でしたけれども、安部さんに後でお願いしたら、それは、いろんなちょっと呼びかけをしたいということをおっしゃっていただきましたので、やっぱりそういうネットワークができたということで、私もそのネットワークでしておくんさいということをもた言うていこうというふうに思っております。

その上で、やっぱりそのときに必ず言われるのは、地元の人に来ていただけるんでしょうかというのをやっぱり広瀬香美さんも私に言んさつたとですね。だからそのときは、きのうの「地震カミナリ火事オヤジ」でしたっけ、ちょっとごめんなさい。言い間違えたら済みません。私は途中で抜けましたけれども、後で聞いたら物すごうやっぱり評判のよかったとですね。そういうことで、きのうも満席に近い形で埋まっとったです。そういう形で来てもらったときに、特に地元の方々が行くことが本当に確保できれば、それはあながち夢じゃないというふうに思っております。

私もあそこをコンサート会場で使えるように頑張っていきたい。ただ、あその場合、音響の問題があります。もう半開きになっとっけんですね、それが漏れていくとか、民家もありますので、その問題をちゃんとクリアはきちんとしなければいけないというふうには思っております。頑張ってまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

前向きな答弁でもう安心しました。「ゆず」とか知っとなさっすか。あんまいこの辺は知っとなさらんと思いますけど、有名なミュージシャンで「ゆず」というのがインディーズ時代に神奈川県にある伊勢佐木町商店街の松坂屋前で毎週日曜日の朝10時から歌いよったそうでもんね。そいぎ、もうまちでは伊勢佐木町商店街が生んだ「ゆず」というごとなとっわけですよ。そいで観光名所にまでなると。そいぎ、武雄競輪からも一流ミュージシャンのそがんと、ぽっと出ていきんさっぎんた武雄競輪場が生んだミュージシャンやものと言うごとしてですよ、また、武雄ばアピールでくっことにつながっけんが、ぜひよろしくをお願いします。

そんなときにも、競輪選手というぎ、やっぱり日本のプロスポーツ選手で一番人数の多か競技やなかですか。そいぎ、いろいろテレビとかにも出よっばってん格好のよか選手もいっぱいおっわけですね。そいが、なかなか成績を伴っとるかというぎ、まだそこもいろいろあつかもわからんばってんが、そがんして地元の女の子の追っかけとか、そがんふうになっぐらい選手の顔をもっと前面にぼんぼん出していって、競輪というのをとにかく距離を近うして、だれでもわっかもんもどんどんどんどんというごたっふうにしてもらうぎにゃと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、続いて中心市街地について質問させていただきます。

まず、北部商店街の区画整理事業についてですけども、松原通りを含んで20メートル道路になる予定であるわけですが、現在の進捗状況というか、これからのスケジュールについて中身を明確に御答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

現在の進捗状況でございますが、本年度末で54%の進捗率ということになっております。

それから、今後のスケジュールということですが、平成19年度は仮換地案がまとまり次第、仮換地指定と、それから一部の家屋調査、それから移転の予定をしております。平成20年春に高架への切りかえが行われますので、その後、線路北側の家屋移転や道路工事、宅地造成などを本格的に進めたいと。そして、平成25年度で完了ということで現在まで出しております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

平成25年を目標にということですけど、今の流れから行くと沿線住民の方たちは郊外再築なり引き家なりでいろんな方法です、移転を御協力いただくことになると思うんですけど、その条件——条件と言うぎおかしかかもわからん、何ば基準で郊外再築になったり、引き家になったりというような形になるのかを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

区画整理事業の場合の移転は基本的に引き家工法ということになっておりますけれども、従前の家屋が整理後の土地に入らない、それから障害物がある、それから経済比較で再築の方が安い、こういった場合には再築工法というふうなことで認められているというふう聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私もその辺の確認はしておりますけど、区画整理事業にはですよ、商店街の活性化というのが目的の一つであると思っております、松原通りというのはやっぱり武雄の中心商店街の一部で、私の個人的な感想といっても、その通りにはやっぱり商売をしていただく方とか、店舗を構えていただく方というのがびゃあっと並んでもらいたいなという気持ちがあるわけですよ。極端な話、84億円の投資を行ってせっかく20メートル道路になってですよ、駅と温泉を結ぶ道がぴしゃっとできたとなったときに、もちろん、駐車場もそこには必要になってくると思うですけどね、余りにもぼつんぼつんというごたっふうな感じで店舗がなったりとか、そいとか、例えば、並んだとしても商売しんさらんで住居ばっかいべらって並んだりとかすっぎ、なかなかあんまい意味んなかにゃと私は思うとですよ。

そいけん、実際ですよ、商店街の中の高齢化もやっぱり進んどるもんで、現実的にやっぱり商売継続を悩んでおられる方もおんさっわけですよ。そういう方々の土地を、例えば、ある一定集約して売ったり貸したりとできるような手助けを行政が音頭として推進するようなことが必要であるというふうに考えておりますけど、現在のそういう取り組みについて、御答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

地権者の意向とか、それから従前の土地の条件、こういったものを総合的に判断をさせていただいて、できるだけ集約できるような努力をしたいというふうにしております。

土地をまとめることで商店などが進出しやすくなったり、店舗を連続するというふうなことで活性化ができればということで、そういった面も話をしながら期待していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後、恐らく参考になるのはですね、例えば、シンガポール。シンガポールは道があって1階がテナントになっとっわけですね。それで住居は上のテラスがあって、そこに住んどっさっわけですね。そいぎ、裏はシンガポールも高齢化のやっぱり進んどって、どういうふうにして上いよんさっかなと見たら、結構、後ろからエスカレーターのひゅうとついつわけですね。そこで各テラスを結んだりとか、専用のエスカレーターがあったりとか、それがすごくやっぱり参考になるわけですね。そういったことで、じゃあ武雄で、あるいは日本で

どういったことができるかといったら、先ほど部長が答弁したように、ハードの部分というのは換地処分で土地区画整理事業というのはあります。ソフトでナイスチャンスです。町並み交付金というの国土交通省でできたわけですね。町並み交付金。これは、一定の町並みを統一すれば一定額で補助ができるということと、もう一つがまちづくり交付金です。そういうことで、ソフトの補助金をうまく使ってなるべく移動者、移設者の皆さんの負担をちょっと減らすように、これは私自身もそういうふうに積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

シンガポールはちょっと全然私も知らんもんで、機会があったら行くなりなんなり、インターネットなりなんなりで調べてみたいと思います。

その商店街の方々もですよ、現状でもかなり敷地も狭い中でやっぱり商売を続けよんさっわけですよ、移転するとなっても引き家ですね、引き家になってもやっぱり区画整理に伴って減歩もあっわけですね。敷地も今よりかさらにやっぱり狭もうなっわけですよ。そいが避けて通られんような現実で、ちょっと難しかかもわからんばってん、東京とかにもあつたつ、例えば、六本木ヒルズじゃい、何かにゃ、表参道ヒルズとか、そがんふうなどのごたつと温泉通りにいっちょ、ぼとつとあつて、そこに武雄の個人の商店は全部入ってくいろうというごと、もう大胆な発想でもよかけんがほんなごて中心商店街の活性化につながるごたつとばですよ、行政としてしかできんごたつこともあると思うけんが、大胆な発想を持って取り組んでいただきたいというのが私の切実な願いです。

ちょっと時間が中途半端なんですけどね。済みません。下水道事業について。下水道といっても市民の皆さんの声には、今までもいろんな議会で議論がされておって、市民の人たちはもう「下水道の始まっとやろ」と、「工事はしよらすばってんどがんないよつとや」と。

「幾らぐらいかかつとや」と。そういう声をよう耳にすっわけですよ。「議会でも議論しよんさっばってん、何じゃいわけのわからん話ばっかい、あんまい難し過ぎておいどまわからん」て言う人が、やっぱり結構おんさっですよ。そがんふう知識が乏しいのも現実で、ある程度やっぱり具体的にはなってきたとやなかかなと私も思うとですけど、そういう中で、今の現在の状況というか、どこの地区がどの時期から開始さるっよというごたつ計画を、例えば、改めてわかりやすう御答弁願えませんかねと思って、はい、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

ちょっとくどくなるかもわかりませんが、説明させていただきたいと思います。

まず、事業の経緯からですが、武雄の中心市街地183ヘクタールを平成16年3月に都市計画決定、同年6月に武雄温泉を中心とした区画32ヘクタールを事業費、約34億円、事業期間を平成22年度まででの事業認可を受けて、平成19年12月の一部供用開始をめぐり事業に現在着手をいたしております。

現在の進捗状況と今後の工事予定でございますが、処理施設はことし3月には土木建築が完了し、電気機械もことし11月に完了予定でございます。現地に行ってもらえるとわかりますとおり、もう建物は既に完了、見えるようになっております。

それから、幹線管渠は川端地区から国土交通省の河川事務所の裏まで既に完了をいたしております。19年度は残り約490メートルございますので、これを施工して11月までには処理場まで完成をするということにしております。それから、区画内の枝線の管渠は川端地区は完了しております。ことしの4月から温泉通りの工事に着工して、その後、本町、蓬萊町、内町、西浦町、中町、宮野町を順次施工して、平成21年度までに終わりたいということで予定をいたしております。ただ、土地区画整理区域につきましては、区画整理事業の進捗にあわせて施工するというようにしておりますので、そのところで若干前後があるというふうに思っております。

供用開始でございますけれども、平成19年の12月、できましたら川端地区、それから平成20年の1月には駅の近く、平成21年に松原踏切の部分が完了をいたしますと、本町、蓬萊町、内町の一部、それから平成22年度に富岡のガード、これが完了をいたしますと西浦の一部、中町、宮野町、内町の一部ということで現在予定をして工事をしているところでございます。

あと個人負担分やっただすかね。

〔1番「そうですね」〕

それでは、続きまして個人負担ですけれども、これは一般家庭の場合でちょっとどれくらいははっきりかかるといえるとは言えませんけれども、宅地内設備費、これは現状が合併浄化槽を現在されている方、この方については約100千円から200千円くらいかかるのではないかと。これは浄化槽の流入部から公共汚水ますの配管、これが長いところもありますでしょうし、短い方もいらっしゃるというふうなことで、ちょっと金額はそれぞれの幅がございます。

それから、現状くみ取り方式の方、この方につきましては、トイレとか台所、ふろ、洗濯、洗面所、こういったものの配管とか便器の交換などがございますので、約800千円から1,000千円程度かかるのではないかとということでございます。

それから、単独浄化槽の設置をされている方については、便器の交換は必要がないというふうに聞いております。

それから、宅地内の接続工事費については、ほかの地区の事例を参考にちょっと今金額を上げたところでございますので、それぞれでまた違ってまいるかというふうに思っております。

それから、負担金、使用料、これにつきましてもまだ決定いたしておりません。

ただ、農業集落排水事業の負担金は公共升1件について150千円いただいております。それから、使用料ですけれども、農業集落排水事業の武雄の場合、矢筈地区が現在行っておりますけれども、これは基本料が1千円で1人800円ということですから、4人世帯ですと800円の4人で3,200円ですから、4,200円というのが現在矢筈地区の使用料になっております。大体、そう変わらない形でなっていくんではないかと思っておりますけれども、ただ、山内、それから北方、こういったものを含めて現在どういった料金体系にするのかということで協議をしております、9月までにはそのところを決定していきたいと思っておりますので、それまでにはこの分の負担金、使用料についてもある程度は明らかにしていくことができるんじゃないかというふうに考えている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

9月議会あたりがめで、今後、費用決定までのスケジュールが大体はっきりしてくるといようなことですね。ちょっと、そういう中で下水道に切りかえるとなるとき、今の計画で月々のランニングコストは下水道が得になっばってんが、初期投資の費用もかかるというわけで、実際、100%加入していただくことが理想やっけんですね、やっぱり納得して加入してもらおうような努力が今後さらに必要になってくると思います。

何でがん質問をしよるかということですね、やっぱり下水道について、冒頭にも言いましたけど、余りにも市民の皆さんに知らされていないというような、住民にとって説明会すらなかというごとしてお怒りの方もいらっしゃるわけですよ。ただ、でも調べた結果、下水道課の方々もやっぱりその説明会はしとんさっわけですね。ただ、その時期的なものが15年に実施されて、3年たつぎやっぱり忘れてもすっし、そんなとき行きえんじい聞いとんさんもんもおんさあろうし、そういうことでやっぱり住民の周知徹底には御尽力いただきたいと思っています。

それで、例えば、漫画とかを利用して、もっとわかりやすかごたっ資料にしてもろうて情報提供をお願いします。

そんなとき、ちょっとどことは申し上げませんが、他市の話ですね、せっかく道路をおしゃれなタイル調の道にしたと。そいばってんがその後に電線の地中化じゃいやったと思うとですけど、せっかくタイル張りできれいにした道をまた掘り起こしんさったと。そいぎ、結局、今度その終わったかと思うたら、そこだけアスファルトになっとったとかというごたっ話を聞いたりしたもんやっけんですね、やっぱり武雄市の中ではそがんことはなかごと綿密に計画は練っていただいて、むだのなかごとしていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ここで午後1時まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時54分
再	開	13時

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開をいたします。

1 番議員質問を続けてください。1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

こい難しかですね。この休憩後というのは。次に、スポーツ振興についての質問に入ります。

私も毎度、毎度、スポーツ振興と言いようわけですけど、最終的に私の一番の思いというのは子育て支援の充実です。それをするための自主財源策、さっきも市長の言いんさったごと、その自主財源ば確保するために、どがんして武雄ば盛り上げうかなて考えようわけであってですね、そのための、私はスポーツ振興というのをうたっているわけでございます。

今月の23日から選抜高校野球が甲子園で始まります。去年は伊万里商業で盛り上がり、ことしは県代表小城高校の活躍にも期待が集まります。これまでと違って、例えば常連と言われる高校ではない学校の出場の背景には、いずれも中学生の硬式野球クラブがあるわけで、これまで中学校の部活では軟式野球のみであり、武雄市でも何とかその硬式野球をというのが待ち望まれておったわけです。ようやくそういう環境を整備しようということで、先日、中学生を対象とした硬式野球チーム、名称が「ザスパ武雄ベースボールクラブ」と。「ザスパ草津」のパクリじゃありません。「武雄温泉」という、「武雄温泉のベースボールクラブよ」ということで、武雄温泉を前面に出した名前で、これは民間のボランティアによるチームですけど、こういったスポーツを通じた青少年育成、まちおこしというのはぜひ応援していくべきだと考えております。

そういうボランティアの社会体育活動の中で、そのチームが先日、練習のために北方サンスポ球場の利用を行うというときに、施設の申請を行われております。例規集にもうたっているように、青少年育成の事業であれば減免措置というのがあるわけですが、それが受けられなかったと。後で確認したら、もう当然それは減免の対象になるよということでしたので、実際そういう市民の人たちの手続のやり方とか、やっぱりその不公平感がないように、改めて手続の方法徹底を強くお願いしたいというところであります。

そういう中で、ちょっとさておき、今各地で新たな取り組みが始まっております——ちょっと本題に入りますけど、フットサルのプロリーグでFリーグ、そしてプロ野球の独立リーグとして、九州独立リーグという今構想がっております。こういう新たな試みに武雄市も着手する必要があると思っております。

前回までの私の一般質問の中で、フットサルに関して、それはおもしろいヒントをいただいたと、フットサルを活用して何かできんかなと、考えていきたいというふうに、市長答弁いただきましたけど、このフットサルの中でのFリーグですね。Fリーグというのに対する今の見解というか、Fリーグについて御存じかどうか、御答弁願えますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

FリーグのFは、フットサルのFリーグだと思いますけれども、9月に初の全国リーグが開幕して、すさまじい人気だということで、今、チームは——済みません。何チームでしたっけ（「8」と呼ぶ者あり）8ですね。8チームあって、また2年後をめどに、またふやすということで、今後そのフットサルというのがさらに根づいていって、全国的なサッカーと同じぐらいの人気を博すスポーツにはなるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

フットサルですね、この中にも結構フットサルて何やというような人も結構いらっしゃるので、ちょっとフットサルのさわりだけでも説明したいなと思っておりますけれども、ちょうどここにボールのあとですよ。（フットサルのボールを示す）だれが持ってきたかわからんとですけど。もう見てもらうぎ、わかるとですけども、サッカーボールとするぎ、もうころっと一回り、二回りぐらいこまかわけですね。それで、ローバウンド性といって全くはねんごたっ構造になっとつですよ。普通なら——サッカーボールなら、ここから落とすぎ、ぽんとここまで来るとばってん、これもうこんくらいですよ。（発言する者あり）こい空気入っとおとですよ。

そういうことで、こういう、ちょっと大きさに言えば、バレーボールに近いような大きさにはなるとですよ。これが室内競技が主流であって、コートの方さとなると、大体バスケットとか、ハンドボールとか、その辺のコートばイメージしてもらうぎ、大体似たような感じのコートにはなります。

サッカーは11人ですのに対して、フットサルは5人です競技であってですね。このフットサルというのが今、競技人口が日本全国で200万人と言われるぐらい、アジアでトップクラスの普及度を誇っておるのが、このフットサルなんですよ。

市長にちょっとお尋ねしますけど、このフットサルという競技をごらんになられたことはあるですか。テレビでもよかし、生でもよかし、ちょっと御答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が2年前ですかね、大阪の高槻市の市長公室長時代に、大阪は割とフットサルは盛んなんですね。それで練習を見に行ったり、あるいは試合を見に行ったりしたことはありますし、3週間ほど前、リバイバルの練習を大町に見に行ったことがあります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私もフットサルは、実はサラリーマンのとき千葉におるときに、千葉の方でフットサルをしょって、もう私が帰ってきて何年になるかにゃ——10年ばかりになるとですけど、その時点で、千葉でも結構やっぱり盛んにもうありよったわけですね。

ただ、こっちでは、今の段階では、そこまで盛んにまではなっておらんばってん、さっき言いんさったごとリバイバルさんとかですね、そがんして県内でも有数の、トップクラスのチームがやっぱりあるわけですね。

Fリーグがプロリーグとしてセレクションを通過して、全国8チームで本年の9月にスタートして、そして2年後——今言うたごと2年後に16チームにふやして、本格的な運営に入るわけですよ。

それで、そこに、何と市内を含めた地元企業が支援しているチームが発足して、そのプロリーグに加盟をしようと構えとんさあわけですよ。市長、ナイスチャンスですよ。ナイスチャンス。もう本なごとナイスチャンスで、もう話を聞いたときにはびっくりたまげたですよ。これ武雄市は拠点としてのプロチームができるてなあぎですよ、青少年育成とか、そがんとだけじゃなしに、いろんな効果の期待できると思うわけですね。

何といっても武雄市のPRにはつながるし、ただ、そのプロチームとなるぎ、やっぱり地域密着とか、地域タイアップというのが絶対条件になってくるし、それには行政しかできんこと、民間しかできんこと、いろいろあると思います。もちろん武雄市の地元チームとして行くわけやっけんが、やっぱり官民一体で盛り上げることも必要じゃなかかなど。行政も全く手をかさないわけにはいかんと思うとですけど、これについてどういうふうに考えられますか、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおり、これは官ができることと民ができることをやらなければいけないということがあって、これは整理がまず必要だと思います。

しかし、これですね、お金のかからんわけですね。巨大なサッカー場をつくる必要もなければ、基本的に今あるものを利用できると、体育館であったり。そこに、保護マットをつく

るとかワックスをしたりというのはありますけれども、基本的には、今あるものを使えるということであれば、私は行政として、何らかの形でこの機運を盛り上げていきたいというふうに思っております。

先ほど御指摘があったように、このリバイバルが——市内の企業が応援をしておって、割とそこの練習とかに見に行きよんさあ人もおんさあですね。

ということで、私は議会の大方のサインがいただける、あるいは市民の多くの合意がいただけることを前提にして、できれば全国で初めてのフットサル宣言をしたいというふうに思っております。自治体としてのフットサル宣言をしたいと思っています。その上で目標とするところは、早ければ2年後に、もう一つ、さっき申し上げたFリーグの拡大があります。そこにリバイバルが入れるような——入れるかどうかは、最後はリバイバルさんのあれですけど、その条件に、日本サッカー協会に確認したところ、地域密着型、地域の応援というのが最大の要素の一つに入っていると。

ということであれば、一つは精神的な話として、フットサル宣言ということをして、いろんなあいてる、スペースですよ。それは室内だったり、屋外だったりするかもしれません。そういった形でお金のかからない応援をしていきたいなというふうに思っておりますし、精神的な応援にはなるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

フットサル宣言、もう早うせんばとやなかですか。

私がですね、ちょっと個人的な見解にはなるとばってん、ほかの自治体が今、例えばサガン鳥栖の交流宣言のあるじゃなかですか。サガン鳥栖の交流宣言を今、各地で交流宣言しよんさあばってん、いまいちおい——おい個人的にですよ。あくまで個人的にですけど、いまいち中身の見えにくか部分のあると思うとですよ。

武雄市は、目玉としても、そのフットサルを持って来てって、フットサル宣言もするし、サガン鳥栖交流宣言でフットサルばっていうごたふうに持っていかれんかなと思ひよるとですよ。そがんなぎ、東は鳥栖のサッカー、西は武雄のフットサルで、コラボレーションのできるですもんね。

実はちょっとサッカーの選手で今は世界最高のサッカー選手と言われているロナウジーニョって御存じなかでしょうね。（発言する者あり）知っとんさっですか。ロナウジーニョも、大体フットサル上がりの選手ですもんね。そいけんやっぱり足首の使い方の上手かになて、私も見よってつくづく思うとですけど、そいぎ、逆もあるとですよ。かつての日本代表のカズとか、ラモスが全盛のとき、日本サッカー界の貢献第一人者ですたいね。そのときの中盤

をしよった北澤豪という、日本のダイナモというて、とにかくグラウンドを駆けずり回りよんさった選手が引退されたら、フットサルで活躍しよんさっですよ、また。

そがんふうに、サガン鳥栖と——サガン鳥栖のOBとか、サガン鳥栖を引退された方がフットサルにとか、フットサルから逆に今度サッカーの方にとかいうごたるコラボレーションで考えられると思うとですよ。

何よりよかとか、ハロプロてわかんさあですかね、ハロプロ、難しかですかね。ちょっとはい。おいもハロプロはあんまりわからんとですけど、イメージとしては、例えばモーニング娘。のごたるとばイメージしてください。モーニング娘。と言うてもわかるかどうか。

（発言する者あり）ああ、それ。モーニング娘。のごたるハロプロの専属チームのごたあともあるわけですよ。

それで、お笑い芸人で調べよってびっくりしたとばってん、私と同級生やったとですけど、同じ年やったとですけど、長州小力ておるでしょう、お笑い芸人の長州小力さんですね。あの人もチームば監督したりとかしよんさあわけですね。そがんして、ふだんスポーツにちょっと縁遠かごたるふうにイメージをとられる、とられがちばってん、そがんして身近に入られるというところの利点のあるとですよ。

サッカーてなっぎ、なかなか本業でやりよる人じゃなかぎ、私もサッカーしい得んごたる年になってしまいとですけど、フットサルというぎ、もっと身近なところでできるといごと、その競技としてはもちろんばってん、生涯スポーツとしても、浸透でくつとやなかかにかんという気持ちを持とるですね。そいけん、そういうことを考えて、サガン鳥栖の交流宣言も一緒たぐりでもうとにかく、宣言というごたるふうなとば考えられんかにかんというのば、答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

サガン鳥栖の交流宣言は、非公式に、私の方に一緒に結びましょうという声がもう四、五カ月前からありよったですね。しかし、上田議員と私も同じですね、中身のなか宣言ばしても意味なかわけですね。

そういうことで、フットサルがそれとコラボレーションできるかというのは、それはサガン鳥栖にちょっと聞いてみたいと思います。その上で、サガン鳥栖も、交流宣言も含めてフットサル宣言ということがあれば、これは、1足す1は10以上の効果があるというふうに思っています。その上で、なぜフットサル宣言がといったことに対してちょっと私の方から申し上げると、これさっきおっしゃったような生涯スポーツなんですね。小学生から年配の方までできるといことと、気軽に、身近に、いつでもできるといった観点からすると、ほかのスポーツを考えてみた場合でも、自治体がスポーツ宣言をするということには適している

んではないかと。ただ、これは議論が必要です。私は問題提起を今しておりますので、またいろんな意見を聞きたいというふうにも思っております。その上でもし可能であれば、サガン鳥栖と組み合わせてできればいいなど。そのときはぜひミニモニの——ハロプロか。やっぱり知ったかぶりすぎいかん。ハロプロの選手にも、そのときはぜひ来ていただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

フットサルに関しての問題提起というか、私は問題提起じゃなし、もうすぐ取り組まなければいかんて私は思うととですよね。

何でかと言うぎ、今まででも、やっぱり武雄にこれまでそがん話のあったかどうか、ちょっと私も確認しておらんとですけど、ある程度やっぱり形になってからぎ、参入できんわけですよね。今のＪリーグが発足当時だって、そのサッカーに対して国民の意見というのも、完全に割れておった時代のあったと思うとですよね。サッカーというスポーツが日本の国民に受け入れらるっかいと言う人と、サッカーは絶対そういうスポーツになってくると言う人と、それはもう私はそいけん、フットサルもそがんと、今の時期にもうせんばいかんていうごたる気持ちのあるとですよね。

きのうも市長、電光石火でやらんばこととゆっくり時間ばかけてやらんばことのあるて、きのう言いんさったですね。こいこそ電光石火じゃなかですか。がばいばあちゃんのときでも早かったでしょうが、15,000千円の予算のついたかと思うぎ、即と「がばいばあちゃん課」のでけとったでしょう。そいぎ、そのタイミングば逃がすぎんた、もう何もならんと思うとですよ。そいもうぼちぼちていうぎ、よその自治体からでも横やり入れられるggi、全部根こそぎ持っていかれるごたる危険性もはらんでおると思うとですよね。そいけん、私はもう四の五の言わじ、さっさとするべきと思うとですけど。もう一回、御答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの質問は、去年の私を見るようで心強い限りでありますけれども、ただ、これは宣言をするというふうにしたときに、ただ、単に行政——行政の長は私ですので、私がぼんて上げても、やっぱり根つかんわけですね。

私個人としては、これはぜひ4月にでもしたいというふうに思っています。そのときに、もう議会で、ここまで答弁で、もうこれケーブルワン通じて流れていますので、そのときの盛り上げをぜひ上田議員にも期待したかわけですね。それは私もやりますけれども、やっぱり市長だけじゃできんわけですよ。こういう盛り上がりというのは、市民の代表である議員

の皆さんであるとか、上田議員のごとスポーツに造詣の深か人がぐっと盛り上げていくということが必要だと思いますので、ぜひ二人三脚で取り組んでいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

サガン鳥栖は、実は私も話ばしたことがあってですね。やっぱり中身のなからんぎいかんということで話をして、そのときも、私も「フットサルばせんばばい」て。「フットサルしかなかけんが」て言うて言いよったぎんた、サガン鳥栖の固有名詞ば出してよかとじゃいどがんじゃいわからんばってん、佐野副社長と「うん、そうばいの」て、「やっぱりそれしかなか、武雄市はこれで行こうよ」というごたるふうで、リアクションもかなりいい好感触をいただいていますんで、多分市長も同じやろうと思います。

そういうことで、もう絶対盛り上げていかんばいかんと。そがんなったときに、こいからですよ、やっぱりいろんな企画とか、タイアップのあり方とか、もちろんJCとか、スポーツてなっぎ、私も所属しておるですけど、NPOの臥竜塾とかですね。そがんふうにはスポーツに対してのまちづくりを行おうという団体がいっぱいありますよね。そういう団体とのいろんな調整の仕方というとも出てくると思うとですよ。非公式ですけど、そういう人たちにも、私も話をして、こういうことですよと——「がんなっぎ、協力さるっやろうか」て。「そりゃするくさん」て、「もうナイスチャンスやんね」て、私は逆に言われました、そういう人たちからですね。

そいけん、もうとにかくそういうとを考えていく上で、ちょっとさかのぼりますけど、昨年の6月議会で、私は言うたと思いますが、そういう業務を行う、例えば専門の部署ですね。スポーツ振興課の復活というのを考えるわけですよ。2年後、本格的なスタートを切るFリーグて言いようばってん、考えようによっちゃ、2年しかなかわけですね。2年というぎ、あっという間で、前回までの質問の中で市長は、沖縄で日本ハムのキャンプの誘致の話を出されてですよ、卵が先か、鶏が先かというごたふうな例も出して言われたばってん、そういう話が少しでも武雄で出てきたときは、責任持って、我が権限でつくるぞていうふうに答弁もいただいております。まさにこいが今その時やなかかなと思うとですけど、その辺の答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、スポーツは、私は文化の一つだというふうに思っています。そういう意味で文化、何でしたっけ、学習・文化課でしたっけ、済みません。（「文化・学習課」と呼ぶ者あり）

——はい。文化・学習課ですね。

だから、文化っていう、スポーツも文化の一つだというふうに実は思っております。その上で、フットサルが本当にプロリーグになっていくんだといったときには、私はフットサル課をつくらうというふうに思っています。

いや、やっぱりそがんですよ。例えば佐賀のがばいばあちゃん課も、ドラマ支援課やったらあそこまで——また、興奮してきました。ドラマ支援課やったら余り盛り上がりらんやっただと思います。あれは「佐賀のがばいばあちゃん課」てしたからこそ、もう我々は、職員、そして市民一同、あそこまで盛り上がったと思うておるとですよ。

そういうことで、もう少し具体的になっていくときに、私はどういう——名前は別にするかにして、専門の課をきちんとつくるべきだというふうに思っています。

ただ、今はそこまでまだ行っておらんわけですね。専門の課をつくるといったときは、最後の総仕上げのときに、私は課としてつくるべきだというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

「フットサル課」、もうびっくりしました。おもしろかですね。そいばってんですよ、ある程度具体化してからじゃ、遅うなかですか。ある程度具体化させるまでの段取りというのもああとやなかかにかて私は思うとですよ。ある程度具体化してからの課よりも、もうとにかく、がばいばあちゃんはその辺の内部の話は私もちょっと——立ち上げるまでの話はちょっとわからんけんあいばってんが、ある程度具体化する前からもうやっぱり課として立ち上げて、がっとう行くぞっていうごたふうな流れになっとったっちゃなかかなと思うんですけど、その辺、がばいばあちゃん課はどがんやったじゃいろ、聞かせてもろうてよかですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

がばいばあちゃんは、そもそも6月3日に市内在住のミュージシャンの舩田大輔さんから私のところにメールがありました。で、がばいは、そこからいろんな何というんですかね、事前の取り組みは、もうそこからしていました。これは杉原議長にも御指導をいただきながらこうしていった。そのときに、がばいばあちゃん課そのものをつくったのは、8月の盆過ぎです。

それはどういうことかと言えば、本当にドラマ、「佐賀のがばいばあちゃん」が武雄市でやるんだと。やるんだって私が確証を得たときに、課というのをつくったんですね。その後の総仕上げをがばいばあちゃん課長の白浜さんにキャップになってもらって、行ったというのが経緯です。

したがって、このフットサルになぞらえた場合、今、機構改革をしたばかりです。そのときに、今フットサル課というのをつくるよりは、もう少し浸透をして、そこで、具体的にこういうことをやるんだといったこと、そのときの最初のスタートとして私はそういう課ができればいいなというふうに思っています。

だから、例えば6月に、がばいばあちゃん課をつくると言ったら、さっきの話と同じなんですけれども、もうやるといったときに、最後の総仕上げとして、がばいばあちゃん課をつくったというのが私の認識であります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そいぎですよ、その具体化するまでの間ですたいね。その具体化するまでの間、行政ともちろんいろんなチームの方との、いろんな打ち合わせとかあったりとか、立ち上げのための準備とか、そがんともいろいろ考えられると思うとぼってん、そんなときに——そんなときというか、その窓口というか、そこは、やっぱり市長が表立って、そこでばんてやってもらえかなあと、トップセールスですよ、というごたっこと考えられんかなあとと思うとぼってんが、その辺に対する取り組みはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

「佐賀のがばいばあちゃん」のときも私が窓口やったわけですね。その8月の盆過ぎになるまでは、私がすべてのフジテレビの窓口でありました。

そういう意味からすると、フットサル宣言をした後、自治体として責任を持ってした後、例えば仮称で、フットサル課ができますというまでの窓口は、これは私だと思っています。その上で、もう少し問題点とか課題を整理した上で課に落とし込んでいくというふうにせんぎんだですね、フットサル課ばいきなりつくっても右向いてよかじゃい、左向いてよかじゃい、わからんわけですね。だから、そういう意味で、私がその窓口になろうと、担おうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

もう市長が責任持って窓口でてなれば、もう鬼に金棒じゃなかかなて、私は思うとっとですけどね。

そういうことで、ちょっと市長が表立ってやっていただけるということを確認できただけで、もうとりあえずは、今回の目的は達成かなあという中で、これからの武雄市ば盛り上げ

ていく絶好のすべにはなと思うわけですね。それもうナイスチャンスば、絶対これは物にせんばいかんと。そのチームを通して、武雄のまちおこしにつなげていかんばいかんと。ただ、それに伴う新しかビジネスとかも生まれてくると思うとですね。がばいばあちゃんてビジネスを興しておんさあごと、そのフットサルに関してもやっぱり新たなビジネスというのが生まれんばいかんと。

で、チーム名もですね、例えばがばいばあちゃんじゃなかばってん、がばい何とかとか、その何とか武雄とか、そがんふうにもうとにかく、さっきのザスパ武雄ベースボールクラブじゃなかばってん、武雄というとは前面に出すごたあ、そのチーム名にしてもろうて、そういう働きかけというのは市長ぜひお願いしますね。

もう武雄ばとにかくアピールで、武雄が母体でというごたふうなチームに持っていったもらえらばって。そんなためにやっぱりスポーツ振興というような、1個の足がかりになると私は思うけんですよ。そこはぜひよろしくお願いいたします。

済みません。何か中途半端な感じのあれになりましたけど、うんにゃ、うんにゃ、中途半端じゃなかですね。私としては目的達成で、今回、とりあえずは何とか、合格点で言われよっけんが、この辺で、私の一般質問を終わらせていただこうと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をしたいと思います。

フットサル宣言で、これ市役所丸抱えやったら絶対失敗すると思うわけですね。これ、どこを見てもそうですもんね。

大体、市役所がいろんなプロジェクトで前面に出た場合は、大体もう失敗すると思います。やっぱりそれ市民がですね、がばいばあちゃんのときもそうでした。最終的には、これは市民が今でも盛り上がっておんさあですね。

そういう形をとるっていうふうになったときは、私はそういう働きかけをしていきますし――別に逃げじゃありません。だから、市民全体で盛り上げていくんだというふうになればいいなと思っていますし、それはもうちょっと強く申し上げたいというふうに思っております。

そういう意味での上田議員の、私を追い抜いた、先頭切った走りに期待をしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

それはもちろん私も協力はしますが、トップセールスにはかないませんので、その辺は

ぜひよろしく願いいたします。

では、済みません。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で1番上田議員の質問を終了させていただきます。

続きまして、22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さん、御苦労さまです。議長の許可をいただきましたので、私、平野邦夫の一般質問を行いたいと思います。

昨年の1月でしたか、私どもが行った日本共産党武雄市委員会の名称で、1万世帯を対象にアンケートを行いました。この結果については、1回紹介したことがあったと思います。そのときに、「今の暮らしの状態どうですか」という質問をしたときに、55.6%の人たちが暮らしが悪くなったと。今、景気回復が盛んに言われておりますけれども、なかなか地方に回ってきていないというのが現状だろうと思うんです。

その暮らし向きが悪くなったその理由を聞いたところによりますと、「夫が再雇用で収入が減った」と、「給与が引き下げられた」と、「固定資産税が増税になった」、これは3年越しの見直しがありますからね。「介護保険料が高くなった」と、「年金が減額された」と、それらが主な理由でありました。

それぞれの理由に述べてありましたけれども、そのアンケートの実施から1年半たったわけですけれども、けさの求人倍率、商工観光課に行ってもらってきましたけれども、ハローワークが発行している月報ですね。これを見ますと、景気が回復して大企業は本当にばるもうけの状態。

じゃ、地方はどうかということで見ますと、職業紹介状況を見ますと、すべての数でいきますとね、月間有効求職者、これが1,964名。新規求職申し込み件数645名、その後、中高齢者やパート、そういう雇用保険等でも分かれていますけどね、全体の数で見ますと、これこういう数字が出てきておりました。これに加えて、これは生活の基盤になっていくわけですけれども、国の政治のかかわりで見ていきますと、65歳以上の老年者控除の廃止、65歳以上の1,250千円以下の――議会で何度も言いますけれども――収入しかない人への住民税非課税措置の廃止、年金収入者の控除、1,400千円が1,200千円に減らされたと、これだけで、保険税10%で見ますと、20千円の増になりますからね。介護保険料の43%の値上げと住民税増税に伴う介護保険料の値上げ、ダブルパンチですよ。医療費の分野で見ますと、70歳以上、1割負担が2割になる。それから、現役並み所得の人たちは、3割の負担増になっていく。

こういうトータルで見ていきますと、今アンケートを実施するならば、以前よりもっと深刻になったという答えがたくさん返ってくるんじゃないかと。旧武雄市内でしたから、1万

世帯を対象にアンケートをとったんですけれども、回答者は5%近い、本当にびっくりするぐらい回答がありました。

それを根拠に今質問しているわけですが、今回、3月議会で提案されている国民健康保険税の値上げ、この国保世帯の暮らし、さらに直撃してくる。市長はその結果を想定されるわけですが、想定される市民の痛みといいますか、これをどのように受けとめておられるのか、その点から市長の見解を聞いていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど国保の件で、議員の御指摘の件は、私もいろんなところから声が寄せられています。そういう意味で、議員がさっき紹介していただいたデータと私が体感するデータは、大体同じであります。

そういう意味で、今回の国保のやむを得ざる、その引き上げについては、それはもう生活者の皆さんの家庭を直撃すると。特に後期高齢者の方々に対しては、非常に忍びない思いで今おるところであります。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長が言う忍びない思いというのは、痛みを理解した上でというふうに判断していいですね。忍びないと、しかし、上げざるを得ないと。しかし、その上げざるを得ないというのをどこまで検討されてきたかということなんですけどね。十分検討された結果だろうと思うんですよ、どっちを選択するか。上げるか、現状維持か、あるいは赤字で継続するかと。あるとすれば、二つの選択でしょうけどね。

そうしたときに、国保税が高くて払いたくても払えない世帯がどういうふうにふえてきているのかと、ここも十分検討された上での結果であろうというふうに思うんです。

これは、1997年に国保が改悪されて、払えない世帯がふえてきている。滞納世帯がふえてきている。これに対するペナルティーを市町村に義務づけましたね。資格証を発行しなさいと。

この資格証という言葉が出たのは、昭和63年、もしくは平成元年のときでした、私が1期目のときでしたので。そのときの資格証というのは、悪質な人と、悪質な国保世帯に対しては資格証明書を発行しなさいと、することができると。これが1997年には、市町村に義務づける。それだけ全国的にも払えない世帯がふえてきた結果だろうというふうに思うんです。資格証だって、何の役にも立ちませんからね。私は国保税を払えませんがという証明書を持っていくようなものですから。ですから、これに加えて、かなりペナルティーがふえてきてい

ます。

私、誇りにしていたのは去年、そして、ことしの2月28日までは武雄市の資格証の発行はゼロでした。ほかの隣の市なんか143世帯とかいうところもあります。まず本当、武雄市はゼロなんだということで誇りにしていましたけれども、3月1日をもって、これが18件、これ通告した後でしたからね——通告の日か、18件という報告を受けました。福祉生活常任委員会でも資料をもらいましたけども、全国的には、35万世帯が資格証を発行されているという状況です。

武雄市を見てみますと、さっき言いました18件の資格証、1カ月しか使えない国保証54件、2カ月から3カ月が173件、6カ月が15件、保険証未交付が244件、こういう数字です。

全国的にも、先ほど言いましたように、1カ月、3カ月証に限定した国保証というものが122万世帯に発行されている。全国的にもかなり滞納者に対するペナルティー、厳しくなっているんですね。こういう資格証を発行された人、あるいは1カ月しか使えない、そういう国保証を発行された人、どういう心境なのかと。

これは最近私のところに相談来て、まだ解決していませんけれども、武雄市内ではありません。隣の町から相談に見えています。佐賀医大で大腸がんの手術をして、大腸をふさいでいるがんが大き過ぎて、今抗がん剤の投与をされていますけれどもね。これが小さくなったら、もう一回、大腸がんと肝臓がんを手術すると。5人家族ですけれども、御主人は3年前に事業の失敗で、今自己破産している。本当早く生活保護の申請を——もちろん同時進行でしていますけれども、この人が2月28日までしか使えない国保証だったんです、1カ月の。そうすると、3月1日が佐賀医大で抗がん剤の投与の日だと。使えないと。何とか交渉して行ったものの、お金を持ってきなさいと。ある市では、例えば滞納400千円であるとすれば、200千円、少なくとも200千円持ってこないと、保険証渡しませんという市もあるんですね。それに比べると、まだ武雄市の場合、資格証ゼロでしたから、そこは本当に理解しておりました。

ところが、先ほどの例ですけれども、お金を持って行かないと、とにかくお金かき集めて5千円の金をつくって、1カ月しか使えない保険証をもらって、3月1日、医大で抗がん剤を投与される。それで、それから3月末か4月に手術と、3割負担も払えないと。ですから、そういう人たちがおられるんですね。

ですから、本当発行する側は、そういった心の痛みを感じながらしているんでしょうけれども、実際に払いたくても払えない世帯がふえてきているということをしっかり踏まえておく必要があるんじゃないかというふうに思います。

そこで、その18件の資格証ですけれども、あるいは短期保険証ですけれども、もちろん機械的に発行はされていないと思うんですけれどもね。今のその何というか、実態を聞いた上で、市長、この国の国保の改悪で義務づけられたこと、この点については、市長は国は混乱

しているとか、いろいろ言われますからね。改めてその市長の見解を聞いておきたいというふうに思います。

〔市長「何の見解ですか」〕

国が混乱しているというふうに、市長よく言うでしょうが、国保の改悪。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その認識は変わっておりません。しかし、国にも同情的な面があるわけですね。

というのは、今、消費税の議論が封印されておるわけです。参議院選をにらんでか、何か知りませんが、そのときの税のあり方をされないままに、厚生労働省は持続可能な国保の健全運営というのをせんばいかんわけですね。そうなってくると、その枠内で利用者、被保険者の方々に、その相互の精神に基づいて、今お願いをしようさあわけですね。

そういったことについて、制度が持続せんばいかんということに関して、私は同情的な面はあります。

しかし、根本的な——これから御指摘があるかもしれませんが、根本的な国保の立て直し、あるいは、それがきちんと安心して、信頼された、その制度運営というのは、私は消費税の議論を待たんことには、なかなか前に進みづらいと。それこそ消費税でみんなで支え合うと、その中で、特に福祉の中でも国保をきちんとやるんだというふうな国民合意が、私は早く求められるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

全国で4,700万人の人たちが加入しているんですよ。市町村の国民健康保険というのは、今、市長もそういう認識されているんだと思いますけれども、土台を掘り崩すようなそういう危機に陥っている。でなければ、全国市長会も、あるいは全国町村会も国に意見上げませんよね。午前中の答弁で、福祉保健部長言っていましたけど、取りまとめていると。

これ見てみますと、当初国というのは、やっぱり農家だとか自営業者を中心に、国民健康保険という制度ができたわけですよ。その後の加入者の階層別といいますか、どういう人たちが加盟しているかという中身を分析していきますとね、かなり変わってきているんですよ。本当に所得の低い人たちにどんどん集約されてきているということを見たときに、1984年、このときには、国庫負担というのは49.8%。これがどんどんどんどん削られてきて現在では、04年度で見ますと、34.5%と。この国庫負担の削減というのが、いわば国民健康保険の高過ぎる保険料をつくってきた元凶だと。この点は私もここで指摘するし、市長も同意されたことがありますよね。

ですから、消費税の論議はこっちに置いておいて——置いておいてですよ。国保そのものを壊している根幹は何なのかと。国の責任がなければ、国の助成がなければ成り立たない国民健康保険だと。今、さきに言いましたように、最初は農家、自営業者を中心に進んできた。あと、無職者、失業者、あるいはパート、そういう人たちがたくさん加入してきている。ですから、国民健康保険の制度そのものからいっても、国の援助がなければ成り立たない。

それは市長が言う、消費税が税率アップされれば解決するだろうと。私は、それはさらにまた、税負担求めていくわけですからね。国保に入っている人たちは、消費税要りませんというわけにはいきませんから、働いていようと、収入があろうと、なかろうと、赤ちゃんまでも消費税を払わなきゃいかん時代でしょう。そこに待つというのは、私もっと市長が国の制度——国が混乱しているとかね、補助金をもとに戻せという意見書を上げているとすれば、その中で論議を進めていくべきじゃないかというふうに考えているわけなんですよ。

そこで、じゃ国の抜本的な財政措置が講じられるまで、いわゆる悪循環、いわば保険料を上げざるを得ない、上げた、払えない人がふえていく。そうすると、今度また、上げていかざるを得ない、この悪循環ですね。これをそのまま見とかなきゃいけないのかということなんです。

通告に出していましたように、そんなに私も、財政的には詳しくありませんけれども、あらゆる基金の見直し、すべて基金がその対象になるとは考えていません。ですけれども、今改めて23種で8,582,000千円、基金があるわけですね。この中でも、私が注目しているのは地域福祉基金なんです。これは653,248千円、合併してここまでふえてきましたね。これは当初の運用、当初の利息部分を運用して、ボランティアの活動費をつくるとか、いわば基金に利息がつきますね。これをいろんな事業に使うという、今は低金利でしょう。若干公定歩合が上がったとしましてもね。0.3として、1,800千円ですか。決して安い金額ではありませんけれども、もっとこれ自由に使えないのかと。この地域福祉基金というのをこのままずっと寝かしたまま、利息の運用だけにゆだねていくのかと。この点、市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私も驚きました。地域福祉基金がここまでちょっと積み上がっているというのは、650,000千円ぐらいあるわけですね、地域福祉基金は。これが、ある意味、緊急避難的に使えるのであればいいというふうに思っておりますけれども、ただこれは、基本的にこれ交付税措置の基金なんですね。交付税措置の基金というのは目的外使用というのはできませんし、その基金の取り崩しというのはできないと。

しかし、これはいいヒントをいただいたというふうに思っておりますので、私も、これは総務省になるのかな、総務省あるいは厚生労働省には、これ使えるかどうか、ちょっと私も

確認をしてみたいというふうに思っております。

ただ、されど、650,000千円しかないわけですね。これで、ちょっとこれは議論が必要だと思いますけれども、本当にこれを国保に使っていいのか。なぜならば、この本来的な目的は、在宅保健福祉の普及、向上であるとか、福祉ボランティア活動のその助成に、これは充てなさい、充てるべきだというふうになっているわけですね。その目的外転用を基金の、しかも取り崩して可能かどうかというのは、私は議論が必要だというふうに思っております。

ただ、これが使えるかどうか、あるいは使うべきだということに関して言うと、私は今のところ、平野議員と考えは同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

私は思い込みが強く、最近までこの通告するまで誤解しておったところがあるんですよ。

というのは、地域福祉基金が条例を変えれば使えるというふうに聞いておったんですね。中身を検討しますと、条例を変えれば、一借に利用できると、一時借入金に。一借は、また水道基金がありますからね。何も条例変えてまでする必要ないでしょうけれども。

しかし、そういう誤解のもとに、関係者に聞きますとね、一たんは川登保育所の土地購入費、整地費にこの地域福祉基金を使おうかという議論はしたと。あるいはこれまで何度か、一昨年も昨年もですね。この地域福祉基金、何とかならんのかと。いつまでも寝かしておくのかという議論は、内部でも検討してきているという話をOBから聞いたんですよ。

ところが、これを崩して川登の保育所の整地費、購入費に使おうとしたときに、県がだめだと言ったと。何で一々県が——それで、結局それはオジャンになったわけですけどもね。

もちろん市長が言うように、6億円の金を地域福祉基金の、その金というのは、それこそ臨時的ですよ、緊急避難的ですよ。これだけじゃ、例えば1億何がしかの赤字には6年間しか——丸々使って6年間しか補てんできませんので。そういう、いわば政治家がつくった法律ですから、財政が厳しいときには柔軟に対応していく。幅を持たせて当然だと思いうんですけども。確かに国からの交付ですけども、いつまでも寝かしておかなきゃいけないのかということと、何で一々県がこれをとめるのかということで、私は疑問持ったんですよ。

しかし、さっき市長言ったように、柔軟に対応すべきだという。私の意見に同感できると、共通の土俵ができたわけですからね。これだけに頼って果たして済むのかというと、確かに済まないです。これは、ひとつ紹介しておきたいと思います。

もう一つは、これは県の制度資金ですけども、佐賀県国民健康保険広域化支援事業、これは1回、去年の武雄市の税率が9.2から9.9に合併によって引き上げられたときに、このことは紹介しましたが、この国民健康保険の広域化を行う市町村、あるいは国民健康保険事業の財源に不足を生ずると見込める市町村、これを対象として、いわゆるこの何といいま

すか、不均一課税をしているところだとか、国民健康保険事業の財源不足を生じるところ、これは貸し付けの対象にしましょうという制度ですね。大田副市長そうでしょう。

本当、県の基金少ないですよ。この際、県内23市町村の国保会計どこでも厳しいですから、県の責任において、大田副市長に、県の要求したってあれですけどね。この前までおられましたので、あえてここで言うておきたいんですけども、もっとこれ充実させるべきじゃないかと。そうしたときに、武雄市は、今度9.9を11にするといったとき、この広域化支援事業を検討されたのかと。これは、財源に不足を生じると見込みがある市町村という場合には武雄市は該当しますよね、この制度からいきますとね。

そして、この償還は、貸し付けを受けた会計年度の翌々年度以降の3カ年と。これもいわば緊急避難的な、値上げを抑えるための緊急避難的な措置。これもあえて借りながら、使いながら、そして、もっと抜本的な国保会計を見直しといいますか、すべきじゃないのかと、そういうことを考えましたので、先ほどの基金の活用は、さっき市長が言いましたからそれでいいですけども、この広域化支援事業を借りることについては、どういうふうに検討をされたのかですね。借りないとされた決断は何なのかというのを答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

佐賀県国民健康保険広域化基金の活用については、議員おっしゃるとおり、広域化にかかわる分と、それから財源不足が生じた分で使えるということになっています。

私ども、引き上げを検討する段階で、こういう制度があるというのは聞いておりましたので検討をしたわけですが、いずれにしても、いわゆる借入金で、最終的には、数年後、返済しなければならないということで、そうしたとき、最終的に国保税というのにはね返ってくるじゃないかということで、今回は、そこについては入れない方がいいんじゃないかということで、取りやめたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

国保加入世帯からしますとね、そんなに余裕ありませんよ。構成されている収入別を見ますとね。

だから、そのどうせ返さないかんと。それは借りるものは、返さないかんですよ。その借りるものは返さないかんとは、前提ですけどね。私さっきあえて大田副市長に言いましたのはね、県の助成、もっと枠を広げてくれということと、国はさっき言いましたよね。49.8を引

き下げたわけですから。また段階的にもとに戻してほしいというのは全国の声ですからね。と同時に、県の財政出動もあえて要求していかなくちゃいかんと考えております。その際にこういった県のこういう制度、金利も安いでしょうから、これを本当に緊急避難的でも使えるというふうに柔軟性を持たせ、基金の額をふやして、その間に、いろんな予防の活動もしていく、医療給付費の伸びを予防という側面から抑えていくとかね、市町村努力も出てくるだろうと思うんです。今、これ借りているのは唐津市だけでしょう。唐津市も値上げ予測されるから、これ借りておるわけですよ。

ある市は、12%の値上げを計画していたと。それで350,000千円の赤字をこれで埋めようと。それじゃ、余りにも値上げ幅が大きいと。平均30千円の値上げになりましたからね。それで急遽、一たん議案を準備していて、急遽、12%を11.1%に引き下げたという市町村もあるんです、今度の3月議会の前にしましてね。

ですから、そういうことを考えていきますとね、私はこの基金の取り崩しと、それから県のそういった制度資金を活用しながら、もっと本格的に議会でも大いに論議していく必要があるんじゃないかと。どうしてもこれを抑えつつ、ほかに何というか、予防医学の観点から、いろんな検診を充実させるとかね。トータルのもんでしょう。命と健康を守るという意味からしますとね。そういう点では、この県のこういった制度資金の活用というのは、市長自身、どのように考えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの御指摘の2件のうち、前者の地域福祉基金は、なるほどそうだなというふうに私も率直に思いました。後者の方は、先ほど答弁があったように、返さんばいかんわけですね。そういうことからすると、ちょっと私は、これには乗れないなというふうに考えております。

県がいろんなメニューを用意するとか、そういった形になれば別ですけれども、ただ、県も借金を抱え、国はもう借金で火だるまになっている状況下で、メニューを拡充するということは、なかなか考えにくいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

税率11%にするというのは、今度の提案ですけれども、今の現状でいくなら、これにとどまらないという話もありますよね。特に75歳以上、後期高齢者は別枠での保険制度が発足しますからね。じゃ、これどう試算していくのかと。

あるいは75歳以上が、新たに切り離されて、社会保険の不要だったばあちゃん、じいちゃん、国保の不要だった人たち、全部独立して、新たに平均すると年間62千円、保険料かかり

ますよね。耐えられるのかということもあります。そのときに、じゃあ、市町村どうするのか、国はどうするのかで、これから煮詰めていかないかんわけでしょう。また、そこに国保会計の新たな見直し部分も出てくるでしょうね、ある意味ではですね。

それと、本当先ほど言いましたように、武雄市だけじゃないんですね、これ根幹揺るがしているのは。ですから、国の制度を変え、県の制度を充実させていく。そして、武雄市のあらゆる財政出動も可能な限り行っていく。そうしませんと、払えない世帯がどんどんふえていく、これにペナルティーかけていく、本当これ悪循環ですよ。

そこで、例えば今度の3月補正でいいますと、326,000千円ですね。3月補正で、326,000千円余裕財源ができて、これを公共に220,000千円、減債基金に1億円、財調に6,727千円入れていますけどね。19年当初、今度またこれ、456,000千円繰り入れるとなりますので、その全体の基金は余り変わりませんが、そこら辺の武雄市の場合、今18年度ですから、17年度、これも結構出ていますよね。大体3億円ぐらい出ているでしょう、収支見ていきますとね。それを財調に半分、半分は、退職手当に基金で回すというのがこれまでずっとやってきた手法ですよ。決して一般会計で赤字になったことではないんです。そういうことを考えていきますとね、私はやっぱり市長の決断がまずあって、そして、その上で、じゃ財政どうするのかと、短期、長期に考えてですね。

例えば、鉄道高架事業も当初101億円でした。これは県が140億円で、工事費引き上げましたね。それに伴って、武雄市の負担10%が——10億円の負担でよかったのが16億円にふえた。大問題になりましたよ、ここで。これが、この前の特別委員会で、140億円の工事費が10%安くなると。例えば、駅舎のエスカレーター二つを一つにするといろいろな努力をされているんでしょうね。そのことによって武雄市の財政負担はどうなりますか。160,000千円ぐらいは出さなくて済むと、そういう縮小も一方に出てきていますね。

あるいは入札のあり方を変えてみるとか、いろんな方法等を考えていくのは、トップの座にあられるからこそ、それはできるというもんですよ、トータル的に見ましてね。

一般的に、入札を指名競争入札から一般競争入札に切りかえる、これで大体30%安くなるというのは武雄市の過去の例でもありますよ。し尿処理場の建設のときには、あれは予算42億円でしたけれども。結果としては、26億円で今できたわけでしょう。

そういう制度の見直し等を考えながら、やっぱり財政出動をし、値上げを抑えるということとをぜひ検討していただきたいと。

この国保の問題では最後ですけども、じゃ、どれだけ影響が出てくるのかと。午前中の質問で、所得割を11%に引き上げると。1.1の引き上げですね。

均等割で、どんだけふえるかというと2,800円、平等割で1,600円、この所得割と均等割、平等割、いわば応益応能、この負担割合を5、5にすると、7割、5割、2割の軽減策の対象にしますよと。

国のやり方もある意味じゃ汚いんですよ。その安定した収入を確保するために、応益を引き上げるんですよ。赤ちゃんであり、収入のないばあちゃんであり、じいちゃんであれ、現職やめた人たちであれ、みんな一緒でしょう、均等割で見ますとね。1歳の赤ちゃんも幾らですか、25,800円払わにゃいかんわけですよ。言葉を話さない赤ちゃんも払わないかんですよ。

ですから、応益応能の5、5にするということは、いわば財政の安定化を図るためでしょう。それで、一方では軽減措置もありますけどね。

そういうことを見ていきますと、例えば幾つかのモデルをつくってもらいましたけれども、年金収入、私も年金世代ですから関心が高いんですけどね。年金収入2,000千円の人、それで65歳以上と。それで奥さんは収入がないと。たくさんおられると思いますよ。この人をモデルに計算した場合に、保険税は、72,600円だったのが112,100円、実に1.5倍ですよ。税率だけ見ていきますとね、1.5倍になりませんけどね。モデルをずっと拾っていきますとね、1.54倍、先ほど言った例でいきますとね。夫婦2人暮らしで、65歳以上で、年金2,000千円で奥さんは収入がないという世帯がこうです。39,500円の値上げになります。これに介護保険が加わってくるでしょう。介護保険も税率変わってきますからね。介護保険加えますと、174,650円でよかったのが224,600円、実に49,950円の負担増なんですよ、この層はですね。それぞれ見ていきますとね、この層が一番負担が大きいと、介護保険も加えますからね。

そういうことを考えていきますと、例えば武雄の場合に、いろんな行革を進めて、保育所の統廃合、民間委託、あるいは杵島向陽園には50,000千円つけてやって、それで、経費360,000円、ある意味では助かったわけですね。助かるというと、これ認めたことになりますからね。助かるという言葉は、ちょっと撤回しますけれども。いわゆる民間に売却したことによって、50,000千円財政出動をし、36,000千円は経費で節減できた。

もうちょっと古く言いますとね、学校給食の自校方式守られましたけれども、調理部門を民間委託したことによって、人件費110,000千円、経費が節減されたということで、武雄市は、いわば佐賀県内でも、官から民営という点では、そういう立場から見ると先進的なんですよね。人件費抑制ということから見ると、その分地域の経済回っていかないというのがありますけれども。そういうことを考えてみますとね、私は、財政が厳しいから行革をやっていると。そこで浮いた金、じゃ何に使われているのかということになっていくわけですね。

ですから、ぜひこういう財政の、何といいますか、あらゆる可能性を検討しながら、国保税の値上げについては、ぜひ再検討していただきたいと。どうせあとで議案質疑だとか、委員会で論議になりますからね、いろいろ聞くことありますけれども、それは、そこでまた検討していきたいと。

最後に、県の制度、国の制度で見ていきますと、この平成19年度の国民健康保険特別会計の歳入で見ていきますとね、先ほど言いました34.5%に国庫支出金引き下げられましたね。

引き下げられましたけれども、予算で見えていきますと、34%を36%に見込んで、国庫支出金を予算組まれていますね。これは可能なんですか。あるいはその療養給付金の老人保健医療費拠出金、これ当初34%組んでいたのを36%に、これは療養給付費もそうですね。これは、ということなんですか。これで34,000千円の赤字分が何とか克服できるという説明を受けましたけども。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

一応、前年等の実績を勘案して、その金額といいますか――を積算したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦君）〔登壇〕

前年度の実績を勘案してと言いますけれども、制度は制度なんでしょう。国の国庫支出金の割合34%、県支出金7%、調整交付金9%、50%それで賄っていくというふうになっていますよね。

前実績を見て、例えば、療養給付費等負担金はこの程度だろうと。結果としては、36%になったと。

ということは、国庫支出金の国の割合というのは、幅があるんですか。そこは、総務省におられた市長の方が詳しいんじゃないですか、国の制度資金の問題です。もしわかるんなら答弁してください、部長でも結構ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 14時5分

再 開 14時6分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

国庫負担金に幅があるのかということでございますが、基本的には幅はないというふうに思っています。一応実績から積算をした数字ということで計上いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦君）〔登壇〕

ここで論議しますとまた時間がかかるでしょうね。34%の幅はない、予算計上を36%にしたと。そうしますと、実績を勘案してと言いますけど、これは実績次第では109,000千円増税されたとしても、最初から赤字を覚悟の上で出した予算書になりますよ。私がさっき言ったのは、34%、7%、9%の割合というのは制度上の問題ですから変わらんですよね。予算計上を36%ですということ、そこにどうしてかなという疑問が出てくるのは当然です。ですから、私はいずれにしても、そのしわ寄せというのは市民に来るわけですから、そこはしっかりと予算計上した上で、109,761千円負担増になるわけですから、先ほどは2,000千円年金世帯をモデルにしましたけれども、1世帯当たりになりますと12,692円の負担増ですよ。負担増はこれだけじゃないですからね。被保険者1人当たり直すと8,648円、4人家族だとそれが3万二、三千円の負担増になりますよ。そういう保険を払えない人たちのペナルティー、その痛み、あるいはこれだけ高齢者が次から次へと負担増を求められてきているのに、あえてまた武雄市の国保税の負担増がかかっていく。一つだけ言っていきますと、市民の暮らしというのはトータルで見ていく必要があると思うんです。そこは非常に慎重にやっていただきたい。値上げをした後にその痛みをどういうふうに皆さんが受けとめておるかということ、を十分勘案して、予算を計上すべきじゃないかと。

あと残っている分は議案質疑の方で回していきたいというふうに思います。

二つ目に、武雄市民病院を地域の中核的な医療センター的な役割強化という問題に質問を移していきたいというふうに思います。

平成12年2月に国立武雄病院から市民病院に移譲されて7年が経過する。国は冷たいもので、5年たった赤字補てん3分の1はもう出しません、18年度で打ち切りということで、72,000千円の新たな財政難が出てきますね。国から移譲を受けるとき、じゃあ武雄市民病院をどう位置づけるかと。整備計画の中でも、議会でも論議してきたところでありますけれども、市民の健康を守り信頼される医療機関として、市民の医療需要に対し病院で行う救急医療体制の整備や診療科の拡充など病院機能の強化を図ること、患者サービスの向上に努め、市民に良質な医療を提供する。医療、保健、福祉の相互の連携を強化するための基幹的な病院としての位置づけ、地域の医療機関との連携を図るものとする。これはもう全国の自治体病院共通した、いわば綱要みたいなもんですね、目標みたいなものだというふうに思うんです。

そういう自治体病院が、今本当にここがまた医療崩壊と言われるぐらいに危機的な状況になってきている。ですから、全国市長会、あるいは自治体病院の部会も当然開かれて、国に対する強い要求がされてきているところですけども、この医療崩壊と言われる原因をどこがつくっているか。これは赤字の分野だけ見ていきますと、診療報酬の引き下げが2回行われましたね。一番新しいのは3.16の診療報酬の引き下げというのがありますけれども、それ

に加えて、武雄市の場合は結核病床20床を抱えている。その結核病床を抱えていることによって、医師の配置、看護師の配置、診療報酬が随分違いますからね。結核の場合18,800円、一般の病床で在院日数20日として27千円、これだけの差がありますよね。これを抱えている。しかも、佐賀県内には武雄の20床と東佐賀病院の55床の75床ですよね。だから、県西部、南部医療圏から見ますと、もう武雄しかない。入院している人が広域化してきていますから、必ずしも武雄の人だけじゃないですね、佐賀から来ている人もおられる。ですから、仕組みとしましては、簡単に結核医療から撤退というわけにはいかない。結核予防法で言いますと、地方自治体の責任です。ですから、市町村と県の責任。じゃあ、県が武雄市に対してどれだけ医療助成をやっているのか。これはないのと一緒でしょう。杵藤保健事務所に16,000千円程度の結核予防の宣伝チラシ等とか、その予算を組んでいますけれども、実際にベッドを抱えている武雄市民病院には財政助成はない。こういったことを加えますと、約170,000千円ぐらいの赤字というのが――診療報酬の引き下げと国からの赤字補てんがないということ等を見ますと、150,000千円を超えて赤字を抱え込むことになっておるわけです。

もともと公的病院は住民の命と健康に責任を持つ、不採算部門やへき地医療、これを当然担ってきて、武雄の市民病院の歴史を考えてもそういう部分がありますよね。この病院経営の、いわば全国的医療崩壊と言われるほど診療報酬の引き下げや結核部門の交付税の減額措置やらいろいろ出てきていますけれども、この件に関しまして、市長はどういうふうに認識されているのか、そこから質問を続けていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

自治体病院が危機的な状況にあるというのは、認識は同じであると思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦君）〔登壇〕

えらいトーンダウンしましたね、もうちょっと国に対する怒りが出てくるのかなと思ったんですけども、えらい静かな答弁でしたので、ちょっと心配しました。

そこで、公的病院の役割を先ほど言いましたけれども、結局、国が示すのは人件費を抑制しなさいとか、合理化しなさいとか、そういうことばかりですよね。果たしてそれで病院経営が成り立つのかという、医療の崩壊と言われる根本的なところにメスを入れないで、ただ経営上合理化しなさいとか、民間委託費を見直しなさいとか、そういうことだけで本当に解決していくのかなということを感じております。ですから、政府が進めている人件費抑制とかコスト削減とかそういうことで、今度は統廃合しなさいと。これで果たして解決するのかということなんです。

現に東京と大阪が新聞に出ていましたけれども、これは毎日新聞の1月23日付ですか、東京と大阪で54の公立病院のうち、26病院と46診療科が休止・縮小に追い込まれたというふうに報道されております。この背景には、いわば病院の勤務医の人たちの労働強化、当直の日数とか残業時間だとか、本当大変な勤務状態。もうこれだったら勤務医をやめて開業医に変わった方がいいと、今がチャンスだということで、どんどん開業医に変わられてきている。そういう医師不足がその背景にあるんですね。ここがまた悪循環なんですよ。医師が足りなくなる、そうすると、今度は残っておる医者がそれに対応しなきゃいかん。すると当直がふえる、残業がふえる、市民病院だって月30数時間超えて残業があるんじゃないですか。そういうことが出てきています。要は病院の先生が過労死するんじゃないかということが新聞でも真剣に報道されております。

武雄市の場合、医師の定数は16名ですよ。ところが、現在10名の常勤医師と3名の嘱託医というふうに聞いております。この全国的に起っている医師不足と武雄で16名の医師を確保し診療科目12をきちんと充実していこうという場合に、この10名の常勤医師と3名の嘱託医というのは、どういうことから起きているんですか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。

全国的な傾向といいますのは、このたびの医療制度改革が非常にマイナス改定、そういった形で厳しい環境の中で推移をいたしております。そういった中で、一つは新臨床研修医師の義務化ということで、卒業いたしましてから2年間を自分が選ぶ病院で研修して、プライマリーケアといいますか、一般的な初期的な対応ができる医師の土台をつくるという意味で研修が行われておりますけれども、そういうことによって大学に卒業生が残らない、そういう現象によるものでございます。

それから、市民病院が最高16名までいきましたけれども、現在13名ということで、これについても、大学はやむなくと申されておりますけれども、自分のところの医師が手薄になるということから外に派遣をしている医師を引き揚げざるを得ないと、そういう現象のもとにこういう事態に至ったということだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦君）〔登壇〕

確かに新臨床研修医師制度が2年前に発足しまして、結局その制度自体は研修医に幅広い研修を義務づける、力量をアップさせていく、それは改善の方向だと思うんですね。しかし、そのことから今度は大学に戻らない、医局に戻ってこないということで、結局大学病院から

地方病院への医師の派遣というのが極めて困難になってきている。これは武雄市民病院だけじゃない、全国的にそうだと思うんです。

そこで、そういう問題点が含まれておる中で、去年の6月に武雄市民病院に小児科を設置してほしいという質問をいたしました。市長はそのときに中津市民病院のことを例にとりて、いわばセンター的な役割を持たせて広域でやっていきたいというふうに答弁をされました。小児科の医師の不足も深刻なんですよ。診療報酬が安いということも小児科離れを進めている。産科が少ない、公立病院で産科の閉鎖というのが全国的に問題になってきていますよね。そういうときこそ国立病院だとか——今は国立病院と言いませんね、独立行政法人で国の責任、県の責任で産科は残すということが大事なんですけれども、実際には、いろんな問題があるんでしょうけれども、産科、小児科の先生が去っていく。

武雄市の場合にはこれに加えて結核病棟を抱えて、しかもこれは混合病棟ですよ。そうしたときに、果たして小児科の設置が可能なのか。私は可能だと思ったんですけれども、それは結核の東佐賀センターみたいに独立した結核病棟であるならばまだいいんですけども、そうでない場合には小児科は設置できないという話を聞いたんです。それは法的な根拠があのことなのか、管理者の市長に聞いた方が詳しいんですかね。どちらでもいいですけど。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

結核に関しては、感染防止という形から隔離をして治療するというところで行われておりますので、当然法的にそういう措置をとるということでございますが、小児科を併設してできるということについては、その区別がはっきりしていなければいけないわけなんです。結核を診療科目としていることで、一番怖いのは外来に罹患をしているというのがわからないで来られる方が一番心配だということになりますので、病棟は病棟なりにしっかり感染対策をいたしておりますので安全だというふうに思っておりますが、患者さんの中にはそれが物すごく心配だということで問題視をされる、そういう状況にあります。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦君）〔登壇〕

いろんな安全・安心の対策はされているというふうに思うんですけれども、いわば外から見えない——見舞いに来た人たちとか外来の人たちは見えないですね。そこで、どれぐらいお金がかかるのかは調べていませんけれども、私は沖縄の那覇市の特老施設に視察に行かせてもらったときに、あれは専門的にはエアカーテンでいいんでしょうか、あの菌を外から持ち込まない、そして、菌を外に持ち出さないと。持ち込まない、持ち出さないために、玄関のところの別枠にそこを通らなければ入っていけないような仕組みをつくって、いわばエア

一殺菌というかな、そういう施設をつくって対策をとっておるわけですよ。そうしますと、我々が入っていきましても、しばらく1分程度そこに立っておく、これは当然ですよ。見舞いが終わって帰るときにもそこをずうっと通って帰る。そうしますと、患者にとっても見舞いに来る人にとってもわかるわけでしょう。院内感染を防いでしっかりやられているなどということが目に見えますよね。

そこで検討していただきたい。特に結核の場合には、菌もそれぞれ成長していきまして、これはNHKの報道でやっていましたけれども、多剤耐性結核菌と。専門的によくわかりませんが、菌そのものも成長していったって、薬剤にしましても従来の対応ではできない。そういう多剤耐性結核菌というのが今問題になっていますよね。しかも、今でもやっぱり国内最大の感染症ということでありますので、ここはぜひ県にも強く要請していくことが必要ではないかと思えますし、先ほど言いました空気で殺菌するような施設も、どの程度かかるかわかりませんが、患者の、あるいは見舞い客の、外から来る人たちの安全性を確保する場合に、そのことも必要じゃないかというふうに思います。

そういったことを進めながら、去年の議事録を読ませていただきますと、「広域的な医療の観点から一つセンター的なところに県、あるいは国は重点的に支援をすべき。市も、そういった意味で側面的に広域圏を考えて私は考えなければいけない」と、これが去年の市長の答弁でした。これは広域圏事業としてやっていこうという考えなのか、あるいは武雄市民病院に小児科を設置して、法的な規制はないということですから、安全対策をとればできるというわけですからね。ですから、財政的に広域圏が援助していく、そして、小児科の設置は武雄市民病院にと、そこら辺は市長の考えはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は広域圏の管理者であります。そういう意味で、私も武雄市長とするならば、市民病院のさまざまな問題がクリアできれば小児科を置きたかというふうに思うわけですね。しかし、小児科の先生を1人置いても2人置いても、これは余り意味なかわけですね。というのは、小児科は6人置かんぎ、やっぱり24時間、救急救命の場合もあります。そういったことで、やっぱり小児科を1人2人置いても、夜間がだめだとか、あるいは、例えば月曜日がだめだとかってなるよりは、私は、例えば嬉野の——今ちょっと正式名称がすぐには言えませんけれども、そこに今小児科の先生が4人おらすと聞いています。例えば、そこに2人置くことによって、24時間のいつでも対応可能だといったふうにした方が、私は現実的にはそちらの方が広域圏の皆さんたちには、武雄も含めて喜んでいただけるのではないかというふうに思って、さきの議会で答弁をしたところであります。

しかし、私の答弁をした後で小児科の先生を探して回りよるばってん、なかなかおらんで

すね。やっぱり東京とか大阪、あるいは福岡で働きたいという方々が多かです。そういう意味で、我々としては広域圏として需要はありますけれども、産科の先生と同じで供給がなかなかないということで、深い悩みを抱えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦君）〔登壇〕

今言われましたように、特に小児科、産科医の医師不足というのは深刻ですよ。特に自治体病院を抱えているところはなおさらそのことが痛切に感じられているところだと思います。

そこで、大学病院からの医師の派遣というのが、もういよいよできなくなっている。そういうときに、医師不足をどうやって解消するか。医師の偏在ということもありますよね。しかし、医師の偏在ということよりも、もっと分母、絶対的に医師数が足りない。政府は何か足りている、足りていると言いますが、10万人当たりの医師の数を見ますと、日本が200人、そして、アメリカが240人、OECD加盟国で見えていきますと、日本は22位という状態です。その医学部の定数増、あるいは自治医科大学の定数増とか、あるいは地方に帰ってその地域でやってくれという奨学金制度もつくって、昨年聞いたときには、佐賀県も奨学金制度を持っていますよね。

医師を育てると。高校のときから育てる、大学から育てるという観点と、もう一つは、やっぱり緊急避難的——緊急避難と言う方がいいですね。緊急に対処すべき方法としては、公募などで医師を確保するプール制、これは国が中心になっていきませんとできないと思うんです。それから、ドクターバンクです。民間のドクターバンクもありますけど、それはやっぱりその病院の先生を信頼せんわけじゃないですけども、国がそこに入ってきませんと、あるいは県がそこに入ってきませんと、広域的な医師の派遣というのはできませんよね。うちに来てくれ、うちに来てくれとなるわけですから。そこから全体のバランスを考えていく上では、国、県の援助というのは当然出てくるだろうと思うんです。医師不足地域で働く医師のローテーションを確保していく、一度へき地へ行きましたら二度と帰ってこれんというのでは、それは医師も大変ですから、そこは県でへき地医療はどの地域がそうなのかということが当然計算されているわけですから、そこでのローテーション。

もう一つ、病院の先生に聞きますと、医学の進歩というのは日進月歩なんですよ。ですから、地方の病院に勤務している人たちからすると、常に自分の医療技術の向上だとか、医療の知識を豊かにしていかなきゃいかんとか、今の医療技術に追いつくような学会への参加とか、研修会の参加とか、厚生労働省に言わせるとそれは勤務時間じゃないと言いますが、冗談じゃない、それはきちんとした勤務時間なんですよ。それをきちんと確保していく。武雄市民病院にはそういった制度がありますよね。学会とか研修への時間確保という

のができています。そういったことをきちんと確保できるようなことが必要だろうと思うんです。

もう一つは、医師不足で産科、小児科が少ないといった場合に、医療事故の問題がありますよね。そこは、公的資金を投入して被害者救済という側面で、無過失補償制度、医師の個人責任だけじゃなくて、チームで見れば一番いいですけども、今1診療科1医師でしょう。ですから、市長が言うように、小児科を置こうとすれば6人必要だと。武雄の135床をベースにして6人必要だということですかね。あそこの中津市民病院は250床で8人ですね。そうなりますと、本当に若い子育て中のお母さんたちというのは24時間やってくれる、日曜、祭日、土曜日は夜間でやっていますけれども、それは一次診療、初期診療ですから、その後の診療をどうするかというのは、市民病院の専門の小児科の先生ということになっていくんでしょうけれども、そういう点では、将来を見据えた場合に本当に大事なことだと思うんです。

そこは、ぜひ国あるいは県の医師不足に対する対応と、それから、無過失補償制度をせんと、安心して医者が小児科、産科になかなか入ってこないと。九州管内で昨年、小児科を希望した先生というのはわずか4人というんですよね。九州管内ですよ。それほど深刻になってきているということも踏まえた上で、武雄市民病院への小児科医の配置というのをぜひ広域的に考えていただきたいし、県の財政的な援助もそうですけれども、本当に財政的な援助をしませんと、先ほど言いました2002年には2.7%診療報酬を削減されたんですよね。昨年在3.16%の削減、これは伊万里の歯医者さんが1件つぶれていますよね、診療報酬引き下げで。

あと、診療報酬の計算の仕方が極めてむちゃなところがある。一番わかりやすい例を言いますと、2月でしたか、保険医協会の先生たちと懇談する機会がありました。診療報酬のことで随分話題になりました。子供の歯茎のところに魚の骨が刺さったので、歯医者さんに行ったら、診療報酬ゼロだというんですよ。それはつかない。骨を抜いて消毒しますよね。当然医療行為が発生するんです。ところが、内科、外科の先生のところに行ったらちゃんと診療報酬がつくというんですよ。本当に医科と歯科の、その先生はおもしろいことを言っていました。幾ら治療であっても云々と言っていましたけれども、何でそういう差別が起こるのかというふうに言っておられました。

これは一つの例ですけども、診療報酬の引き下げと同時に診療行為そのものが見直されてきている。そういう点でいいますと、長期入院とかりハビリへの報酬削減、これは130日までとか180日までとかりハビリが制限されていますよね。もうあなたはいいですとか言えない、いわば症状固定かどうかというのは。しかし、それでも診療報酬は180日まで、150日までというふうに切られてくる。医療機関に対する打撃が大きいと。武雄市民病院の場合、こういった診療報酬の引き下げだけでも医業収益が1億円ぐらい下がるんでしょう。恐らく

そういう話を聞きました。

ですから、こういう地域病院を抱えているところ、民間の病院もそうですけれども、今の医療崩壊と言われる問題点に地域が声を上げていくということが本当に大事なときに来ているなど。それは市民の命と暮らしを守る上での行政の責任というのが医療分野で求められてきていると、そのことを指摘しておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ここで2時50分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時32分
再	開	14時50分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

22番議員、質問を続けてください。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

病院会計の質問では最後になりますけれども、武雄市民病院事業経営改善委託業務報告書、いわば企業診断、その報告書が出ていますね。この企業診断のレポートを見ておりますと、12の診療科目を示した後で、市民病院の任務として市民の健康を守る検診事業を拡充する必要がありますと。そして、成人病の予防に生活習慣病センターを設置、市民の生活改善指導等を実施することが重要でと。こう指摘をしているわけです。

メタボリック症候群、私もその対象になってきているんだろうと思うんですけれども、これはいわば高血圧だとか、糖尿病だとか、そしていろんな予備軍になっていますね。その健診業務を充実させるというのは大事なことだと思うんです。医療費の抑制という場合に、先ほど言いましたけれども、いかに病気になる前に予防していくのかということがその基本になってきますね。病院に行かせないような国の抑制、あるいは病院代がかかるから、国保を上げなきゃいかん。いわば普通会計の国保と企業会計の病院からしますとね、対立関係になってしまう。このキーワードは何なのか。いわば医療福祉のセンター的な役割を市民病院に持ってもらおうということで見えていきますと、幅広く質問するんじゃなくて、脳ドックの問題で前回議案質疑しておりましたので、質問をしていきたいと思います。これは健康増進課が答弁するものと病院が答弁するものがありますので、そこを分けて答弁をいただきたいと思います。

昨年の9月議会の質疑でも取り上げましたけれども、いわば48歳——43から出発するのかな。53歳、58歳、63歳、68歳というふうに5年刻みで、中間に人間ドックが入ってきますね。脳ドックだけを見ると5年間。そうしますと、一度対象から外れてしまいますと10年待たなきゃならないと。MRIで検診をしますとね。ですから、昨年希望者が殺到したというものもあるんですね。ですから、少なくとも50代、70代手前、年齢を縮めて回数をふやす。そのこ

とも必要だろうと思うんですけども、予算を見ますと、国保会計の予算で人間ドック、18年度が14,307千円、19年度14,722千円、昨年に比べて415千円ふえておりますね。脳ドックは、私は補正予算を組んでも、外れた人たちを拾い上げて検診してもらいべきだと言いましたが、最終的には補正予算を組まれなかったですね。そうしますと、この人間ドックの14,722千円の中に脳ドックの対象をどれだけふやしたのかと。あるいは、その年齢を縮めたのか、そこら辺の対策。

もう一つは、今度、受け入れる側。MRIを持っている病院というのは、武雄市内では脳外科の病院が一つ、武雄市民病院。よくわかりませんが、その二つぐらいでしょうかね。広域的に見ると、それに共立病院、嬉野医療センター、ふくだクリニック等とありますね。ですから、対象者を広げようとするば、受け入れる側の体制がどうなのかとなります。レポートでは生活習慣病を含めた、そういった検診センターの充実ということが企業診断の中に書かれています。そこを双方から答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成18年度の脳ドックは、定員170名に対して270件程度の申し込みがあり、その数に驚いたところでございます。申し込みは1日で定員になったという状況です。御指摘のとおり、補正予算については計上いたしませんでした。19年度についてでございますが、できるだけ対象者数をふやそうというようなことで、受診可能な近隣の医療機関——織田病院、ふくだクリニック、西有田共立病院、嬉野医療センター、それと市民病院をお願いをして、受診件数をふやしていきたいというふうに予定をしております。

予算の比較でございますが、平成18年度については3,880千円で、平成19年度については5,978千円予定をいたしております。しかし、今回から個人負担については3割をお願いをしたいというふうにいたしております。これは自分の健康は自分で守るという意識高揚とあわせて、医療費の適用と同じくして計画をしているところでございます。これによりまして、大体285件程度の受診ができるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

コンサルタントの意見として検診部門を充実するというような御提言をいただきましたけれども、それで、できるだけ対応できるようにということで、内部で検討させていただきました。その結果、残念ながら対応できないということになりましたけれども、その大きな理

由といたしましては、医師の現在数であれば、ちょっと困難だということになったわけであります。

脳ドックについては昨年と同様ということになっておりますが、そのほかに生活習慣病、それから人間ドック、じん肺、原爆、そういったもろもろの検診を実施いたしておりますので、現状の医師数ではどうしても対応ができないということになりました。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

予算が3,880千円から5,970千円、ぜひ検討していただきたいのは昨年1日で申し込みを締め切らざるを得なかったと。100人外れたわけですね。100人の人たちはあと9年待たなきゃならないという結果になるでしょう。あと5年かな。今まで受けていないわけだから、通算すると10年になりますよね。そこはぜひ柔軟に対応できないかなあというふうに感じております。

もう一つは、病院の今の医師の体制では無理だということで、年間分けていっても無理なのかですね。例えば今度は285件ですか。ある時期に集中すると大変だけれども、年間分けていけば対応できるんじゃないかという一つの——それも病院の側が十分検討されて、無理だという判断でしょうけれども、何とかそういった医療福祉のセンターとしての医師の確保は当然ですけれども、ぜひ医師の充実と同時に、そういう医師会が検診やっていますからね、それと市民病院でなければできないものもありますよね。そこはぜひ引き続き検討もしていただきたいというふうに思います。

結局、そういったことを考えますとね、先ほど診療報酬の引き下げで、あれは国から来なくなる。そういうこと等々考えますと、1億数千万の赤字になるということで一般会計から繰り入れるという事態も出てくるかもしれませんね。市民病院だとか、あるいは水道もそうですけれども、以前、こういう一般会計から繰り入れてというお話をしますとね、独立採算だからと随分この議会ではねられてきた経緯があります。今は国の高料金対策という制度がありますからね。一般会計から繰り入れれば、その8割見ましょうということなどもあっています。財政問題を見ていきますとね、やっぱり国と県、市のかかわりというのは深くなってきている。

ですから、先ほどの結論から言うときゃよかったんでしょうけれども、そういう社会保障予算といいますか、医療福祉、そういったものが予算の主役に、国も県も、それで市も、そこにしっかりと軸足を置いた上で新たな観光産業にしろ、誘致企業にしろ、税収をいかに図っていくかと。そこに住んでいる人たちの満足度、そういった意味では、国保についても一般会計からの財政の投入は避けられないというふうに私自身考えておるわけです。そうした上での企業誘致であり、医療の充実だろうと。そこに魅力があって初めて企業誘致も医療条

件がどうなのかということが出てくるでしょうから、後の質問をしていきたいと思います。

次に、就学前医療費の無料化について質問を移していきたいと思います。

これは市長が本当にやりたいんだけど、財政のことを考えるとやれないというふうに、去年の私への答弁がそうでした。これを引用しますとね、就学前の医療費無料化につきましては、就学前——よくわかりやすく言った方がいいでしょうね。小学校に入る前の子供たちの医療費、これを無料にしてほしいという運動が全国に広がって、そして全国的な大きな流れになってきている。これは去年から紹介しているところです。紹介した上で市長は、入学前子供たちの医療費の無料化につきましては私もしたいですと。しかし、65,000千円かかるということを考えると、今の武雄市の財政状況を考えた場合には、具約並びに今の私にとってみれば考えておりません、やりたいですと、やれませんか。しかし、ぜひやりたい、必要だといったときには財政をどこから持ってくるかという知恵がわくでしょう。わかさにゃいかんと思いますね。質問する側に、財源どうするのかと。そりゃ、もちろん財源を持って提案をしてくれというのを去年の一般質問に対する議員に言われましたよね。いろいろ考えますよ。どうしたらいいのか、どこにもむだがないのかと、むだなところを削ってと、いろんな知恵も出そうとしているんですよね。ですから、こういうことがあるじゃないか、ああいうことがあるじゃないかというのを出していくわけです。問題は必要と認めるかどうかの問題だと思うんですね。

全国的にはもう3歳未満児の医療費の無料化にとどまっている県というのは、去年紹介したときにはまだ宮崎県という仲間がおったんですよ。佐賀県、宮崎県、福井県、これが全国一番最下位のレベルですね。ところが宮崎県はそこを卒業しましてね、それで3歳未満児以上に年齢を拡大する。とうとう佐賀県と福井県が残った。地域間競争を強調するなら、やっぱり暮らしやすいことでのお互いにそういう競争もあり得るんだらうと思うんですよ。

質問しますけれども、県知事は最下位である福井県と——まだ、福井県という仲間がいますからね。ここから脱却しようということで、少なくとも入院費はというようなことを何か新聞で報道されたことがあります。同時に各市町村に市町村の動向といいますか、問い合わせが来ているでしょう。そこは市長も御存じでしょうから、もちろんこれは県が制度化していきますとね、国2分の1、市2分の1になって、65,000千円の半分で済みますよね。これはもっと全国的に大きな問題になって、国がその制度を採用しますとね、もっと市の負担が少なくなる。しかも小学校に入る前の子供たちの医療費の個人負担というのは、3割から2割になるということもありますからね。そこを考えて、県は何を市町村に問い合わせをしてくているのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

県が就学前の児童の医療費について拡大をするというふうな発表をいたしまして、市町村に問い合わせがあったところでございます。まず、県の考え方の中で、3歳未満児については入・通院に係る医療費については現行どおり行う。ただ、保護者負担については、1レセプト当たり月300円を月500円にすること。それから、3歳以上にかかる分については、入院にかかる医療費を実施する。保護者負担2分の1、市町村の助成2分の1ということでございますが、これについても保護者負担については1レセプト当たり500円にしたいということでございます。これについての市町村の考え方について、調査があったわけですが、一応、市といたしましては就学前まで全医療を対象として償還助成が望ましいというふうな回答をいたしたところでございます。

ただ、一部負担金の500円については制度を維持していく以上、必要ではないかということで、そこについては触れていないところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

入院に関しては対象を広げていこうと。今、部長の答弁を聞いていますと、保護者が2分の1というわけでしょう。市町村2分の1、県はどこに金を出すんですか。保護者と市町村でやれというんですか。（「県と市町」と呼ぶ者あり）県と市町で2分の1、県が抜けたらう。県と市町で2分の1ですね。はい、そうせんとね、県はどこに金を出すのかということになりますからね。

もう一つ、償還払いが望ましいと。これも窓口での現物給付にするのか、償還払いにするのかというのは随分論議になりましたですよ。これが窓口給付にかかるのに1年かかったでしょう。3歳未満児医療費を無料化するのはよかったけれども、一々届けに来にゃいかん。働いている女性、あるいはお父さんもそうだけど、大変ですよ。一々市役所に来て届ける。そしてまた、お金は振り込みかわかりませんね。少なくとも土、日以外に、市役所に2回来にゃいかんでしょう。そがん思うと、やっぱり窓口での現物給付と。入院ですから、そういうこともぜひ検討していく必要があるんじゃないかと。

一番新しい県内の動きでいいますとね、基山町、これがいわば小学校に入る前の子供たちの医療費の無料化という運動が起こりましてね、それで一番県内でも進んだ方に入るといって。小学校に入る前の子供たちの医療費、全疾患、これを無料にすると。そして、プラス小学校6年生まで入院の場合に町の費用で負担しましょうと。この制度というのは、県内でも23市町を見ていきますと、一番進んだ制度だなあと。今度3月議会でそのことが採用されるということを聞きました。ですから、県の状態を言いましたけど、44の都道府県でいろんな助成制度がやっている。県の中でも小学校6年生までやっているところもありますし、

中学校までやっているところもある。いろいろありますよね。あるいは若い人たちが自分たちの町に暮らしやすいということであるようにということで、医療費の分野からの経費節減、負担軽減と。

ですから、6月議会で市長が言っていますように、その医療費の無料化というのが、いわば少子化対策なのか、保護者の経費節減なのかということで、迷っているような答弁されましたけれども、私は一体のものだと思うんですね。そこはぜひ県との——県は入院というか、入院だけを対象にということですが、通院も含めて制度の充実を求めているというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、市内の誘致企業における雇用の形態について質問を移していきたいと思います。

労働力調査によれば、1996年から2006年までの10年間、パート、アルバイト、契約、委託、派遣、請負、期間工等々の、いわゆる非正規雇用労働者というのは620万人ふえたと。それは正規労働者が460万人減少したと。いわゆる先ほど紹介したリストラだとか企業の閉鎖とかいろいろなことがあったんだと思うんですけどね。これが結局460万人減って、非正規雇用が620万人ふえたと。ですから、大企業にしますと、本当に我が世の春みたいに関係がどんどん上がっていますよね。トヨタなんか1兆円でしょう。本当にびっくりするぐらいの利益を上げています。

非正規雇用をふやすことによって、いわば社会保険、その他事務所の負担がなくなりますからね。あるいはいろんな社員にかかわる福利厚生施設等々も出さなくていい。そういう人件費の分野のコストダウンですよ。そこで大企業が本当に潤っている。一方で、下請企業に対する単価の買いたたき、看板方式の典型的なものですけれども、そういう状況にあるわけですよ。労働経済白書というのを見ますと、2005年時点で非正規労働者はどれくらいおるか、と、1,663万人だと。これは政府の統計ですよ。労働白書ですから厚生労働省が毎年つくるんでしょうね。ですから、すべての勤労者の33%が非正規雇用だと。非正規雇用の中には、アルバイト、フリーター、請負契約、契約派遣労働、期間工、いろいろありますよね。中でも深刻なのは若者の雇用ですよ。2人に1人がやっぱり非正規雇用、これはもう去年もこのことで出しましたけれども。

こういう状態をほうっておくならば、将来の日本の経済を支えていくことが非常に手薄になりますね。また、そのことを通じて日本の社会保障を支えて、これが非常に先細りになっていく。と同時に、若い人たちの経済的な自立がおくれればおくれるほど、結婚するための期間が長くなる。いわば安心して家庭を持って子供を産み育てる、こんな経済的に不安定な状態に置かれていますとね、いろんな意味で深刻なんです。ですから、特に市が若者の雇用についても、国の問題であると同時に市町村の政治課題にもなっているということをしっかり踏まえていただいて、この点、市長の答弁をお伺いしておきたいと思います。（発

言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう時間がなくなってきますから。市長、作戦やなかでしょうね——とは、思いませんかどね。

結局、若い人たちの雇用問題、非正規労働者を正規にしていくというのは、単に国の問題だけではなくて、地方政治の課題でもあるんだと。ですから、社会保障の支え手の問題、経済の支え手の問題、あるいは若い人たちが結婚できる経済的な自立の問題ですね。ということで、市長の見解を先ほど聞いたところです。

次に、そのことが武雄市でどう出ているのかというふうに見てみますと、都会と武雄市は違いますので、市内の20社の誘致企業で働く労働者の雇用の形態について資料をつくっていただきました。これを見てみますと、労働者の中で1,722名、これが市内誘致企業20社で働いている人たちですね。正規労働者、正規従業員、これは1,301名、全体の75.6%という状態ですから、都会とは違うなあという感じがするんですけども、パート従業員が421名、正規従業員のうちに県内が1,181名、県外120名、このパートの中で県外から69名と。恐らくパートで来る人たち69名というのは、フルタイムで働くのにわざわざパートというものないでしょうからね、ここら辺が契約、あるいは派遣労働の人たちなのかなあという感じがせんでもないですけども、この統計のとり方というのはパートでくくりしてありますよね。厚生労働省が例えば労働実態調査をやる場合に、パートの中身、フルタイムだとか、あるいはそれこそパートですよ。そういう統計の仕方はとらないんですか。例えば、派遣労働とか請負とか、そういうのは調査を求められてきていませんか。そこを答弁していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

さっきの誘致企業20社の雇用形態でございますけれども、うちの方で今、把握をいたしております分については、平野議員おっしゃった分の統計調査であります。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

極めて地方政治の課題だということで見ていきますとね、例えば武雄市の場合に経済特区を県に申請して指定されていますよね。そうしますと、市長は就任以来、企業の誘致に極め

て積極的です。工業団地も第2工業団地があるわけですから、あと水と来てくれる企業があればすぐにでも稼動しますよね。問題は企業誘致に私たちは絶対反対じゃないんですけれども、その企業の社会的責任という問題で、やはり地方からも国の法制化も必要だろうと考えているのは、資本主義社会での株式会社ですから、株主の利益を守るというのは当然ですよ。これは第1の理由だと思うんです。二つ目には、従業員とその家族の暮らしを守っていく。3番目には、地域経済に貢献する。4番目には、環境保全に努める。少なくとも企業の社会的責任といった場合に、この四つのことが当面求められていくんじゃないかというふうを考えておるんです。

そうしますと、企業誘致のいわば企業の側から見ますとね、固定資産税の5免5減というのが一つありますね。これを選択するのか、あるいは工業用水、無料は3年間ですか。3年間やったかな、3年間無料ですよ。緑地整備事業やれば25,000千円を限度に助成しよう。佐賀県は30億円ですからね。企業誘致1社にかける——もちろんハードルは高いですけども。ひどいところは150億円とか200億円ですよ。シャープに何億やったかな。時間がないですから……。

そういうことを考えていきますとね、私はぜひ市長に企業誘致を進めていく上で、ハローワークの実態を見ましても、小売卸売業、一般といいますから正規労働者28名——先月ですよ。パートで募集したのは52名と。それから飲食店、宿泊業、16名の一般で、62名がパート、医療、福祉が48名で、34名のパートと。こういうふうに見ていきますと、主要産業の中でパート労働者の占める割合が大きいですよね。ですから、そういうことを考えていきますと、企業に対するそういう優遇措置がありますので、企業に対して、地元で雇用してほしいと、当然武雄市民としてもそのことは要求していきますね。地元で雇用してほしいというのと、特に若者の雇用を強く主張していただきたい、これが一つです。

もう一つは、雇用するからには正規の労働者として雇ってくれと。そして、当然のことですけれども、企業には社会保険への加入。これはへたすると、パート、請負になってきますとね、国保に入ってくるということも考えられますので、そういう企業の本来持っている役割、責任、このこともあえて強く要望していただきたい。そういう点では市長の企業誘致に対する一つの構えといいますか、あるいは市民の側に立って雇用の拡大を進めていくときに、市長が先頭に立ってやっていただきたい。このことを強く要求し、市長に答弁をお願いしたいというふうに思うんです。

いずれにしても、今、景気がいいといいますけれども、地域と都市部の景気の格差が大きい状態ですから、ぜひ暮らしを守るという点にしっかり軸足を置いた上で行政の課題を進めていただきたい。以上、質問を終わりますけれども、最後に市長の決意、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、基本的な認識は一緒です。そういう意味で、政策的には雇用奨励金、すなわち市内在住の正規の被雇用者に対しては1人限り500千円を限度として給付をすると、これは続けていこうというふうに考えております。これは結構いろんな企業さんから問い合わせもあるところでありますので、いい制度だというふうに思っておりますので、これは続けていくと。その上で一つだけちょっと見解の相違があったのは、私は何も若者じゃなくていいと思います。いろんな年齢層が正規の雇用になるのが一番いいのかなというふうに思っておりますので、いろんなアプローチを今後も取り組みたいというふうに思っております。

〔22番「以上で質問を終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

次に、3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

通告に従い、ただいまより一般質問をさせていただきます。本日の最後の質問になりました。できるだけ簡潔に質問していきたいと思います。

今回は、男女共同参画社会づくりということに、一つのテーマに絞ってみました。佐賀県でもアバンセという佐賀県立女性センターが平成7年にオープンしました。そして、佐賀県は特に、「おしん」とかいうドラマでもわかるように、女性の地位が低いということで女性の地位向上などに取り組むという形で、この活動センターの発端があったかと思います。各市町村にもそういう活動センターを踏まえて、女性ネットワークという活動母体ができ、また旧武雄市でも男女共同参画計画が平成11年から23年まで予定されています。新市におきまして、今また計画が見直されているところでもあります。

そういう中、女性も男性も性別にかかわらず、自分らしく多様な生き方ができる社会づくりというところの男女共同参画なんです。本当にこの男女共同参画のとらえ方が、意識というか、そういうのがさまざま、ただ単なる女性が強くなったとかいう表現で終わってしまったりということもあります。また、私も女性であり、女性ネットワークの会長などの活動をしておりましても、男女共同参画の意識の高い方たちからすれば、私の発言したことが、私の主人がとかいう言葉で、「あなたはそういう活動していながら、それは男女共同参画からすれば、それは差別用語よ」というふうに指摘をされたりとか、まず自分にとっても大変難しい問題だなというふうにとらえております。

そういう男性も女性もお互いが一生懸命力を発揮できる社会づくりをと思って活動しているところに、今度、厚生労働大臣の「女性は産む機械だ」とか、そういう発言が出てくると、本当に何だったのかなあというような、本当にわかってほしい方たちに、そういう発言

が出てくるというところに、もう少し私たち市民挙げて、県民すべての人がこの理解を求めないといけないんじゃないかというふうに感じております。ということで、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、武雄市において19年度の組織機構改革が4月から始まると思うんですが、市長におきまして、具約にも女性の活躍できる場をということで出ておりますが、女性管理職の登用という形から考えたときに、どのような努力をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

人事案件ですので、この場で個別にどういう登用をするかというのはちょっと差し控えたと思いますけれども、基本的な考え方は、私は女性だから登用するということについては反対です。能力がある、あるいは意欲がある、そういった人たちを男だからじゃなくて、女だけどじゃなくて、そういうことでひとしく見て、その上で登用をする。これが私の基本的な考え方であります。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に女性だからとか、男性だからじゃなくてだと思えます。今までがなかなか女性がチャレンジする人もいなかったんだと思うんですが、今、女性たちもいろんな面でチャレンジしようとするときに、その場が与えられていないとか、同じように対等に研修の機会とかチャンスが与えられていないんじゃないかというような意見も出ておりますが、それに関しては市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに私が今まで所属していたところは、基本的に研修の場とか見よったら、何か定員が300人で男性が299人とかいろいろあった。しかし、武雄市の場合は、ちょっとこれは人事にきちんと確認をしましたけれども、基本的に性差を設けず、いろんな研修に参加してもらうように努力をしてもらっています。その件で、もし足りないところがあったら、私もきちんと見て女性の参加を促したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり新しいことというか、そういう形で出てきたときに、見逃しやすいというか、今ま

ではこうだったからとか、前例になかったからという形で進みやすいところもありますので、ぜひチャンスをつかみたいという女性たちもいるかもしれませんので、市長としてそういうところに気を配っていただきたいなというふうに私は思います。

また、男女共同参画というときに、形どおりではありますが、審議会とか女性登用を40%目標にというふうに具約の中でも市長は上げてあります。まだ市長になって1年ということですが、そういう達成状況というか、またそれに対しての努力の仕方とかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

21年度に女性の審議会における比率が40%、そして、実はもう一つ目標を公表していますけれども、18年度が30%、それでもう18年度が終わろうとしていますので、実績ベースで申し上げますと30.6%、この目標はクリアしたところでありますので、21年度の40%に向けて頑張っていきたい。そのときにぜひお願いがあるのが、こちらは門戸を開いていますけれども、なかなかやっぱり来手が、この審議会もこの方ですか、あの審議会もこの方ですかといったら、物すごく特定の女性に負担がかかっておるわけですね。そうではなくて、ぜひ呼びかけをですね。よく言われます。ある審議会では、いや、私のごたつとがて言いんさっですね。しかし、そうではなくて、そこに入ってもらふということです。そこで言い方は悪いですがけれども、これは男性、女性にかかわらず、もまれてほしいと思います。それが、女性のさらなる登用の拡大につながるというふうに僕は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当におっしゃるとおりだと思うんですね。おかしいじゃないかと言いながらも、いざ矢を向けられたら、いや、それはできないとか、本当に逃げ腰なところというか、本当にそう問題点を感じるんだったら、やはり積極的に女性、男性にかかわらず自分でチャレンジするということは大切だなというふうに思います。そこに本当に1人の人がいろいろな会議に出ていくというのも女性の場合に多く見られて、そこも活動している人たちの問題提起じゃないかなというふうに私も思っております。

あとちょっと、一番最初に質問した中で、4月から始まる組織改革の中に女性の管理職ということ——管理職だけではないんですが——と言いましたのは、特に今回、こども部というのが設けられます。そして、その中には未来課、支援課、食育課と、やはりいろんな役割を通したときに、女性の得意分野というか、そういう形があるんじゃないかなというのを含めてお聞きしたかったわけですが、それに対して答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。やっぱり女性の得意、あるいは男性の得意の分野というのは、市長として見たときに厳然としてありますね。例えば、子供関係であるとか、先ほど話が出た食育であるとか、私は観光も、おもてなしという観点からすると、ぜひ女性にも引っ張ってほしいと。これは別に管理職のみならず、例えば係長以下でも構わないと思います。そういう意味で、女性がもともと根源的に持つ得意な分野のところに私も今回充てていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひ相談する方も、そこを活用したいと思ってある方も、多分そういう形を望まれているんじゃないかなというふうにも思いますので、そういう得意の分野で活躍できるようにしていただきたいなというふうに思います。

あと、1番の中の四つ目の質問になるんですが、ひとつ本当に男女共同参画というののとらえ方違いとか、そういうところもありまして、これは地道な啓発活動だと思うんですね。それに大きく行政側からの投げかけというのも大切だと思うんです。また、職員ですね。議員ももちろんです。行政にかかわる人たちがやはり男女共同参画への理解を深めて、その先頭に立ち、具体的なプランを立てて行動を起こしていくという指導制も必要じゃないかと思うんですが、市役所管内とか、その中でそういう男女共同参画を含めた啓発事業といいますか、そういう教育などをなされているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

職員の男女共同参画への啓発関係の研修でございますが、これについては人事の方で年に2回ほどあっておりますので、その中で全職員を対象に研修をやっておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

研修をされているということですね。あと、そういう男女共同参画の理解とともに、男性の得意とするところ、女性の得意とするところが活かされて、その適性とか執行部の仕

事もさらに増すというところもあると思うんですね。そういうところを踏まえて、今後、執行部の事業というか、そういう形を進めていただきたいなというふうに思います。

あと、これも武雄市だけでなく、ほかの市町村もこれはなかなか進みませんということに問題もあると思うんですが、男性、女性も育児休暇というのをとれて、しっかりと子育てというか、そういうのにかかわれるというふうになっておりますが、武雄市における育児休暇は男性、女性の利用があるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、育児休業の周知というようなことでは、武雄市特定事業主行動計画というのを昨年6月1日付で策定をしまして、これを公表して、職員に対しても育児を行う職員の両立支援策の制度等についても周知を図ってきております。そういう中で職員の育児休業の状況でございますけれども、平成18年4月1日から新たに育児休業を取得した者が7名、これは全員女性でございまして、対象者全員が所得をされております。あと、取得対象者として男性を4名調査したところでございましたけれども、男性の取得はゼロでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

男性がゼロだったということは、やはり見る必要がなかったというか、条件が整っていたということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

対象者について聞き取りまではしておりませんのでわかりませんが、まだ男性がとるという状況に至っていないというのが現実じゃないかなというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

まだ男性がとるチャンスに及んでいないという場合も聞かれますが、職場の雰囲気、なかなか男性がとると、何か言われそうとか、いろいろな形もあるそうです。ぜひ男女共同参画の意識改革というか、そういうところを進めていただいたら、男性も本当は子供を――女性の方が役割的に今大事な仕事をしている場合は、男性がそのときにかわってとれるとい

うのも、何も憶せずとれる環境があれば、これを利用されるという方がいるんじゃないかなというふうにも思いますので、そこら辺を含めて行政内の意識改革というところをやっていただきたいなというふうに思っておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに男性が育児休業というのを取得しにくい雰囲気があります。おいが言うぎんた職場に迷惑のかかるもんねとか、あるいは、そいばするぎ恥ずかしかという話もあります。私が前いた職場ですけれども、強制的にとってくださいということでとってもらっていました。私が外れてから、その第1号がことし1人か2人、高槻市役所でも出たといううれしい報告を聞いています。その上で、彼らがそういうふうに言っているのは、いや、もう上から言われましたということで、喜んで育児休業をとってもらいましたので、そういう雰囲気というのは、これはある意味で、上司がきちんと言わなきゃいけないと。じゃなかったら、とりにくいという遠慮の雰囲気というのはあるわけですね。だから、それは我々の方で我々の仕事として、そういう雰囲気づくりをしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひそういう雰囲気というか、そういう意識を広めていっていただきたいなと思います。男女共同参画が男性、女性ではないというところで考えれば、女性も出産した後に、どうしてもやりたい仕事、続けたい仕事というときに、それがとりやすい環境であるならば、その家庭内もうまくいくというか、さらにいい形になっていくというところで、男女共同参画じゃないかというふうに私は思っております。

次の質問に行きます。

2番目ですが、社会制度、慣行の見直し、意識改革についてというところで一番難しい問題だと思います。まず、厚生労働大臣の発言にありまして、武雄市の方では女性団体と市長との語る会で、市長が――逆の立場だったと思うんですけど、本当にオイ・ワイ禁止条例という形がぼんと飛んできました。私はその会にも参加しておりませんでした。その後、私にもいろいろお尋ねがあったんですが、はっきりと市長がどういうふうにとというか、どういう気持ちでそういうことをおっしゃったか、ここでお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私がオイ・ワイ禁止条例構想を述べたのは、もとはといえば男女共同参画という言葉が全

然根づいておらんわけですね。それよりも、やっぱり一般的に普通使う呼称です。配偶者同士が使う呼称にここは着目をしました。例えば、いかに行政が、あるいは政治が男女共同参画、参画と言っても根づかない。その土壌にはやっぱり日ごろ使う呼称に私は問題があるんじゃないかということで、配偶者に対して、「おい」とか「わい」とか「そい」とか「こい」とか、そういう何というんですかね、物扱いの言葉、あるいは人格を認めていないような言葉というのは慎むべきではないかということを申し上げました。その一つとして、条例があったり、キャンペーンがあったり、新聞には条例構想だけ載りましたけれども、まずそういう意識を、特に男性側が持つ必要、変える必要があるんじゃないかということを常々思っておりまして、女性のネットワークの場で申し上げた次第であります。

もとより私は大阪であったり、沖縄であったり、東京であったり、絶対そがん呼称はないわけですね。大阪でそがんこと言ったら、もう大変なことになります。ということで、私はちょっと一部あれがネットに載って、誤解をされている部分はありますけれども、基本的には呼び方、呼称、それを罰するとか、憲法上で保障されている表現の自由とか、そういったのは全然守った上で、そういったことができないかという提案をしたのが、今回のオイ・ワイ禁止条例構想であります。まさかこんなに大きくなるということについては、私はかなりびっくりしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

3 番山口裕子議員

○3 番（山口裕子君）〔登壇〕

単純に私も、市長がこんなにびっくりするようになるとは思ってなかったと言われるように、私もそんなになかったんですけど、やはりこの男女共同参画推進を進めるに当たって、やはり根底というか、そういうところに、そういう問題が大きくあるんだというのは確かじゃないかなというふうに思います。あと、本当に子供のいじめと同じだと思うんですね。大人社会のこういう問題がそのまま子供たちの世界にあるんであって、本当に子供たちのいじめも難しいというのは、親しみを込めて言ったつもりが、その人の受け取り方ですごくいじめられたというふうにいじめ問題になっている子供たちの話もあります。

大人も一緒だと思うんですが、何か言った人はそのような気持ちじゃなかったのに、女のくせにとか、男のくせにとか、そういう形、たったそれだけの言葉が、その人が意欲を出して何かをしようかなというときとか、すごく弊害を感じたりということがあるので、すごくそれは大切なことだから、できれば市長がそう言ってくださったことは本当に気をつけましょうというキャンペーン程度というか、そういう形で広めていただいたらなあというふうに私は思っていました。やはり大人社会の映しが、そのまま子供たちのいじめ感覚になっているんじゃないかなというふうにも思います。本当になれ合いとか親しみを言う場合はいいんですが、それがとても嫌がっていたり、いじめの対象というか、そういうことにもなると

いうことをやはり大人の私たちはしっかりと意識しないといけないんじゃないかなというふうに思います。だから、これがびっくりするような波紋があって、それはいい、悪いがあって、そういうふうに広がったと思うんですが、根本は市長がそういう気持ちだったということに私もそれは賛成したいなというふうに思います。

社会制度の慣行見直しの質問なんですが、やはり男性も女性も生まれつき性にかかわらず、ともに力を発揮できて、社会が男女共同参画であって、家庭も成り立って、地域も成り立っていくと思うんですが、ある種、何か変わった特異な分野とかそういうところにチャレンジしようとしたときに、本当にそれを古い習慣とかしきたりが邪魔をするというか、それを抑える、圧力になったりする場合があるんです。そういうことの見直しをやはり行政側から見ていただきたいなあと、もう少し意識を深めていけるような形にしていっていただきたいなあとというふうに私は思っているんですが、まず一つの例としては、地域の作業とかがありますが、その作業でも平成18年の11月の調査です。これは回答率が96.3%のアンケートの中、出不足金というところで、女性が出たら何割にしかならないから出不足金を払うというのがまだ残っているようです。やはりそういうところから見直して行って、男性も女性もできるところの力を出し合って、お互いが助け合う、支え合う社会というのが私は本当じゃないかなというふうに思います。もし、そういうふうに残っているところがあれば、市長から改正というか、そういうところを進めていただけたらなというふうにも思います。

出不足金なしというところは34区です。すべてにおいて男女差がないというところが40区です。そして、一部男女差ありというところが12区です。そして、男女差あり——そういうお金を払うところですね——が20区になっております。これが形に出ているところは、これ一つじゃないと思うんですけど、やはり自分の地域生活の中で、そういうところを改善すれば、かなり変わってくるんじゃないかというところで、この点をちょっと上げてみたんですが、やはり長所を生かしてお互いが協力し合って、支え合っているじゃないかという見方をすれば、男性の御老人の方が出られて、女性の元気はつらつな方が出られて一生懸命お仕事をされても、女性が出れば出不足金として払うという形ですね。それはやっぱりおかしいかなというふうにも思います。やはりそういうところから見直すことによって私は大きく変わってくるんじゃないかというふうに思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも私の答弁いかんでは波紋を呼びそうですけれども、基本的にこれの詳細はちょっと調査をもう一回我々の方でもしたいというふうに思っています。ちょっとそれを前提にお答えすると、やっぱりこれはおかしいですね。明らかにこれはおかしいと思います。ただ、こ

れは我々が強制するということではなくて、地区、あるいは部落でその見直しをしてほしいと。きょう多分ケーブルワンをごらんになっている方は、あれっと思っていただいていると思います。そういう意味では重要な問題提起だったというふうに思っておりますし、基本的に私の認識を問われればということであれば、それはおかしいというふうにお答えしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

これをひとつ、やはり大きく出てくるところを見直していただくと、それが波紋になって、いろんなところが見直されていくんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あと、この制度とか慣行の見直しの中で一つ私の方に相談がありました。それは女性がチャレンジするということ選挙というのがあります。議員もそうですが、議員は男性も女性も同じ立場だと思うんですが、なかなかこの土俵に上がるまでが、やはり女性の慣例がないとか前例がないとか、いろんな形でチャレンジしようとする形を抑えられる、圧力があるというのを私も感じました。

ところが、一つ相談があったのは、女性が農業委員にチャレンジしたいという形があったわけですね。私はもうその時期がかなり過ぎてからお聞きしましたので、何ともすることはできなかったんですが、土俵に対等に上がりたいのに、そこまでに女性が情報を知らされなかったり、既に選挙というのにその土俵に上がることができないような形があるんじゃないかというふうなことで、ちょっと相談がありました。私も農業委員の仕事をしたことがありますので、それが女性に向いているのか男性に向いているのかよくわかりませんが、やはりチャレンジしたいという方があるならば、これはフェアに臨むことができる形がないといけないと思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは農業委員に限らずいろんな、例えば選挙でもそうですが、それはフェアに行うべきだと、個人の能力とやる気で性別に関係なく投票されるべきだというふうに思っております。ただ、済みません、前段階のおっしゃっていることがちょっと私もわかりにくい部分がありますので、もし女性が女性という立場で進出を抑えられると、それはあってはならないことだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3 番（山口裕子君）〔登壇〕

情報がまず入らないという形には、やはり今までの慣例という形で、区長さんのところにそういう資料などですか、今度そういうことがありますという形で一定なかなか女性の——だから、その会に出てくる人が、その連れ合い、パートナーとかが持っているとか、そういう人がいるというふうに伝えなければそこに上がることができないのかなというふうに思いますが、それはどうぞ皆さんでどういう問題があるからそこに臨めないのかというのは私もよくわかりません。臨みたいんだったら、そこにフェアに選挙ならば臨めるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、しかし、前回の農業委員会のときには相談のあった方からはそうじゃなかったというふうに聞いておりますので、やっぱり問題点を解決していかないといけないんじゃないかというふうに私は思っております。

また、農業委員という仕事は中身がどうというのは私もよくわかりません。私の知るところでは農地の問題とか、そういうところの仕事かなというふうにはとらえていたんですが、今、農業を担う労働力というの、やはり女性が60%を占めているわけですね。そして、加工品とか、そういう形ででも、女性が活躍して、女性がいろんな場で農業に対して政策決定とかそういうところに意見したいなあという人もたくさん出てきているわけです。それでいて、農業世帯の家族経営協定とかを進めましょうという動きがあったり、それがやはり農業委員会の中で取り上げられたりするわけですね。そういう家族協定とか進めるにあたっては、そこはもう女性の得意分野じゃないかということを、相談を受けた方がおっしゃってありました。ぜひ、今まではこうだったという形、さらにいろんな形でチャレンジしたいという方が入られるような形をとっていただきたいというふうに私は思っております。

それでは、次の3番の男女の職業生活と家庭、地域両立の支援についてお尋ねいたします。

前回、私も子育て支援というところとちょっと重なったりするんですが、女性の労働力を必要とされているという形でいろんなサポートシステムがあります。女性が仕事に出るためのサポートシステムですね。それが放課後児童クラブ、地域子育て相互支援事業。これは余り聞きなれないかもしれないですが、送り迎えができないとか——送り迎えをする人、ヘルパーさんですね。とか、一時預かり的に見てくださる方のサポートなんですが、あと延長保育とか休日保育、あと低年齢児保育、病後児保育といろいろな助成を、女性が外に出て行くためのサポートというか、そういう形でいろんな形ができております。

しかし、男性も女性も、男性が保育に当たったりとか、いろいろな形も考えての上、今、外にゼロ歳児から子供を保育園に預けるという形には保育補助という形で市の方から援助しております。放課後保育もそうなんですが、今いろんな利用を考えてみるときに、やはりここ30年とか40年前に子育てした人、20年前、ここの10数年という子育て環境の変わり方がすごく激しいわけですね。本当にこのサービスが子供たちにとっていいのか、本当に親たちにとっていいのかという形で見直す必要があると思うんですね。

男女共同参画は女性が外に働きに行くばかりの男女共同参画ではないと私は思っているんです。私はやはり1人の収入で頑張って、自分で3歳まで5歳までとか一生懸命夫婦で子育てしている人もいるわけなんです。そういう形に対してのサポートというところで、私は考えてほしいんですが、すべて後援会とか有識者、学識者、市長も教育長も私も思うんですが、今は子育て環境が崩れて何をサポートしていいかわからないような状態になっているときに、本当に親ですよと、家庭ですよと言われてますよね。それで三つ子の魂百まで。それで、食育の服部先生のあの話を聞いたときも、3歳までは親ですよ、九つまでがしつけです。必ず親が責任を持ってやってくださいと言われるんですが、このサポートシステムを見ていると、どうも親から離れていく支援という形を私はすごく感じているんです。

できれば、市町村においていろんな子供たち、先ほども議員から医療費の軽減とかいろんな形でいろんなサービスが出てきておりますが、果たしてそれが子供たちにとっていいのか。もちろん医療費とかそういう軽減されるのはいいですよ。親たちは本当に家計費が浮きますからいいです。しかし、サポートする上のサービスと考えたときに、これは果たして子供たちにとって、それはいいのかというふうに考えないといけないと思うんですね。

3月10日の群馬県の太田市長が第3子からの父母負担ゼロという形で、中学生まですべて免除するというか、援助すると、支援するという、少子化対策という形で出されました。これは太田市長の決断に学べというふうに書いてありましたが、果たしてそのサービスをしたところで、いい子育て環境ができるかと考えたとき、今の保護者、親たちの環境は、私は保育園の特性もあって自由に好きなところを選んでいきます。そして、親に見てもらいたくなくて、親はいても保育園に預けることを選んだりします。そう考えたときに、その軽減することが、より自分たちの生活を豊かにしたり、それによって軽減された分で子供たちをたくさん塾にやったり、いろんな習い事にやってとって、何一つ変わらない。子供と向かい合う時間をつくるというところに向かい合っていないような気がするんですね。

私として要望は、親がゆっくり安心して子育てをできる環境を支援していただきたいんです。だから、出産したら、せめて3年間は三つ子の魂百までと言いますから、どうぞ保護者の方がしっかり子育てをしてくださいという支援を私はしていただきたいなと思うんです。だから、おじいちゃん、おばあちゃんでもいいから、3歳まで子育てにかかわった家族には支援金というか、奨励金があってしかるべきじゃないかなと私は思います。5歳まで頑張って子育てに向かい合った人には、それが奨励されるというふうにしないと、本当に親の責任とはいいいながら、すべて預けていくシステムができ上がっているんじゃないかなというふうに私は考えます。

難しいんですが、本当に今までいろんなサービスはできているんですが、子育ての状況がよくなるかというところを、どこに問題があるかとしたら、本当に今、私の周りの子育て環境にあるお母さんたちに聞いてみると、もう不安だらけなんですね。保育園の方からは本

当に、どうぞどうぞゼロ歳児から預かりますので、どうぞ安心してお預けくださいと言われるけど、自分としては親1年生として、下手でも子供と向かい合っていたい。もう少しぎりぎりでも生活やりながら向かい合いたいと思っているんだけど、システムはどうぞどうぞという形、そしてそちらの方に保育補助とかたくさん充てられているという形ですね。だから、親がゆっくりと安心して子育てする環境としたら、私はそちらにも援助するべきじゃないかなというふうに思います。昔はどうしても見てもらわないといけない形で1年保育とか、長くても2年保育という形で保育園とか幼稚園が利用されていたと私は思うんですね。だから、今、自分たちのライフスタイルとか、そういう形で給食費未納の問題も同じだと思うんですが、何かそういうところで自分たちの生き方として選ぶのであれば、それは家で仕事をしないで子供を見ようという人も、それも一つの選び方だと思うので、私はそこにも市が援助してもおかしくはないんじゃないかなというふうに考えるんですけど、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今まで大阪でも東京でもいろんな質問を受けてきましたが、きょうの質問が一番私にとって難しい質問です。その中で私が思うのは、基本的に衣食住じゃありませんけれども、子供を育てるのは基本的に行政が介入すべきではないと。あくまでもこれは私的な領域の中でやるべきだというふうに考えております。そういう意味で子育てに対して直接の、これだけお金がかかったから、その支援金を入れるということに関しては、私はこれはちょっとなじまないんじゃないか。例えば、支援金を1,000千円渡したとします。そのときに、親が子育てに使うんだったらまだしも、ひょっとすると、この制度はやっぱりそれに充当するということがあれば、またそれは立ち入ることはあるかもしれませんが、基本的にそういう問題が生じるわけですね。

だから、我々とするならば、基本的な認識は一緒です。やっぱり三つ子の魂百までというように、子供は親と一緒に、あるいはそれが無理だったら、私がそうでしたけど、じいちゃん、ばあちゃんに育てられるというのが私は一番望ましい形だと思っておりますけれども、昨今の核家族の進行状況、あるいはひとり親の皆さんがふえているといったことからすると、行政に何ができるかといった場合は、まず二つあると思います。

一つが、身の回りに、例えば公民館とか、つどいの広場とか、北方になると子育ての総合支援センターになるかもしれませんが、何かあったらすぐそこに行けるというような安心感、安定感を行政がきちんと指し示すということ。それともう一つが親と親、あるいは親と専門家をつなぐ、これは行政にしかできませんので、そういった場を通じるか、あるいは4月から始めようと思っていますけれども、若いお母さんたちというのは子育てしながら

携帯でピコピコしよんさっです。それで何ばしよんさっかというぎんた、いろんな悩み事をいろんなセンターとかに確認されているわけですね。それをこども部の一つの目玉として、子育て掲示板、携帯でも使えるようなものやっていくといったことで、行政としては私的な領域のちょっと外にいることによって、それがどういうサポートができるか、それを真摯に考えていきたいというふうに思っております。もとより、それで十分かどうかはちょっと別にしても、基本的な認識はそうように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

なかなか説明しづらくて、うまく伝わったかどうかわからなかったんですが、本当に市長のおっしゃるとおりと私は思います。何でかという、家で親子で子育てをするという環境のときに、やはり周りはみんな保育園とかそういうところに行っていて、子供たちがいないわけですね。わずか残ったお母さんたちが親子で子育てをしようとするときに本当に不安なわけですね。そのとき、今どうして子育て支援センターが必要かという、そういう人たちのために優遇しないといけないんじゃないかというふうに私は思うわけです。

あと、育児サークルの活用とか、旧山内の場合も育児サークルでかなり子育ての不安とかを解消して、お母さん同士が話したり、保健師さんがフォローをしてくれたりして、核家族、自分たちで子育てをしている人たちはそれで安心をつくっていたわけですね。だから、新市に置いたときに、北方に子育て支援センターを置くということで、本当は最初は各地区という、旧町に一つずつぐらいの形を考えてほしいと思っていたんですが、その役割が今から重要となってくると思います。

衣食住のところは行政が立ち入るところではないというのは本当にそうだけど、今、ライフスタイルとして学童からいろんなサービスを考えたときに、もっとしてくれ、もっとしてくれの状態が過剰になっていて、設備投資ばかり言われているような気がするんです。おじいちゃんもおばあちゃんも親はいるけど本当に学童を利用する、保育園を利用するとか、できれば私は本当に親なんです、家庭ですよという親のつながりとか、おじいちゃん、おばあちゃんのつながりとか、ありがたさとか感謝とか教えるときにはやはり家庭、地域、そこからしか始まらないんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ市としてはゆっくり安心して子育てに臨めるような環境をとということで投げかけてほしいと思います。

そのために、子育ての支援センターとかそういうところを活用していただきたいとかあるべきだと思います。そういう活動がなされているところが、三日月の「ゆうゆう」なんかがあるとところは本当に若い世代とかふえています。人口がふえているということですね。何で過疎になるのかとか、いろんな問題を考えたときに、今後のサービスのあり方とか、そういうのを見直していく必要があるんじゃないかなというふうに私は考えております。1月18日だっ

たと思いますが、福祉生活委員会で武雄市の子育てネットの人たちの語る会がありました。そのときもやはり学童の利用料金について、ちょっとテーマに上がったんですが、自分たちは自分たちのライフスタイルとして自分が子供に年少ぐらいまでは子育てにかかわりたいんだと思うと、1人の収入で頑張らないと、1人の収入を節約して一生懸命子育てをしています。でも、市のサービスを使って、学童とかを使って2人の収入でゆとりを持ってお仕事に出られるというサービスを受けるんだったら、やっぱりそれは利用料金があるべきじゃないかという話がそこで出たんです。公正公平にそういうサービスを考えたときに、私は先ほど極端ではありましたが、家庭で子供を一生懸命1人の収入でやりくりしながらやっていこうという人があるならば、それは認めるべきじゃないかなというふうに考えたわけです。

あと一つ、これも大きな問題なんですが、保育の関係でやはり今とてもひとり親という形がふえています。ある年、2年前、入学してきたお子さんが3分の1が既にひとり親のお子さんということの例もありました。そのときに、やはり仕事につく、こういう保育のサービスを受けるときに、どうしても昼間の賃金ではやっていけないので、夜働かないといけないという形とか、企業のローテーションとかそういう形で、父子家庭の人とかもあるでしょうが、そのときに夜の仕事を選ばないといけないとなったときに、夜の保育には補助はできないんですかという相談があったんです。

だから、いろんな形で見たときに、私としてはもう他市町村では24時間保育という形で認可されたり、認可されていないところの保育園とかNPOだったりとか、いろんな形があると思います。そういうときに、子供の立場で考えたら、子供を守るため、安全にするために考えたら、やはりその保育も必要かなというふうには考えます。でも、そこに踏み切ったときに、もう子供がまた親から離れていくというか、もう24時間利用できるんだったら24時間という形が生まれてくるんじゃないかなというふうに懸念もされるんですが、やはり対等に考えたときに、どうしても夜を選ばないといけないという人のために夜の保育補助はないかという相談に対しては、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これもまた難しい質問です。夜間を無条件に認める。そこに補助金を交付するといったら、確かにおっしゃるように極端に言えば24時間預ける親御さんが、今もう出てくるかもしれんという危機感があります。（発言する者あり）それで、そうならないようにということと、もう一つは武雄市において夜間保育、例えば私は先ほどひとり親と、議員もおっしゃいましたひとり親がどうしても生活のために夜間に預けなければいけないというニーズがどれぐらいあるかといったことは、ちょっと1回調査をさせていただきたいというふうに思っています。その上で、私に寄せられる意見も一番今多いのは夜間保育を何とかしてくださいという

要望が私には基本的にメールで来ます。それはある意味、切実だと思いますけれども、ただ市全体としてどれぐらいあるかといったことについては、先ほどの繰り返しになりますけど調査をしたいと。その上で、もし可能であれば、これは財源もきちんと見なければいけませんけれども、これはそういったことをやるNPOが今出てきております。夜間保育のNPOと一定共同をしてそういったことができないか、それはちょっと検討を開始したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

この相談に対しては、本当に私としてはやはりできるだけ親、家族が子供を見るという形がベストだと思います。それは本当にかばいの映画を見ても、いつまでも昭広少年のように、やっぱり母ちゃんなんですね。そういうところを持った、どんなときでさえ、貧乏してでも、やはり母ちゃんがそばにいてほしいという、そういうところから見て、このサービスはどんなのかなあというときに、どうしても利用しないとやっていけない人とかもいらっしゃるわけなんです。昼間の保育ももちろんそうですし、夜間の保育も。そのときに行政はどういうふうに対応するかというところを十分検討していただきたいなというふうに思います。

あと一番心配されるのはモラルの問題で、自分たちのライフスタイルでそういうのをお金によってたくさん利用できるという社会ですよね。そうすればするほど子供たちの状況はよくなる。先ほども言われたように、幾ら医療補助とかいろんな形でお金の軽減を図っても、それが違う方向に家庭の中に生かされていくんだったら、子供に生かされないで、いい形にはならないんじゃないかなというふうに私は考えております。

でも昼の補助があるならば、どうしても夜そうでないといけないというときには、本当に不安な環境で保育というか、子供がひとりで待つという環境はやはり何とかしてあげないといけないんじゃないかなというふうにも考えますので、十分な検討をなされて対応をしていただきたいなというふうに思います。

あと、男女が職業生活、今財政、経済状態、家庭の中も厳しい中、女性の労働力が必要とされているというところはやはり1998年から自殺者が1年間に3万人以上超えていますよね。そのうちに1万人以上は中高年の男性ということなんですね。それはやはり一家の稼ぎ手であり、家族を養う責任とか男性にすごいプレッシャー、押しつけとか、そういうことがかかっているところを、それを男女共同参画から見たら、やっぱり女性も労働力として一緒に家庭を経営していくという形からでは、こういう深刻な自殺に追いやられないような形にするためにも、男女の意識啓発というか、そういうところも進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

あとは定年後の男性の方とか、女性が先に亡くなられた後の男性は本当に自立できないと

かいろんな問題が社会的に出てきておりますので、そういう意味を含めて男女共同参画は何なのかなという意識を持っていただきたいと思います。

じゃあ、最後の質問になります。4番目になりますが、生活環境の条件整備についてお尋ねします。

これは1月20日に武雄会場に第4回目の道を研究する会のロードネット佐賀という主催で、女性が語る道づくり、地域づくりということで開催されました。そこには国土交通省の副局長とか行政関係、あと副知事とかも参加して、女性の意見を聞こうじゃないかという会です。その第4回が武雄市で開催されました。私もこういう会があるとは知らずにびっくりしたんですが、やはり環境のこと、環境の保全とかお年寄り、高齢者、子供たちが安心して通れる道ということを考えたり、いろんな幅広いところから道づくりを考えていこうという会でした。市長もごあいさつに来ていただいていたんですが、そういう環境を考えた道づくりを女性たちの目から見た道づくりというところで始めていきたいと思います。市長としてはこういう観点から見た武雄市のこれからの道づくりというのをどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大きく二つ考えております。まず、景観に余り関係ないところは従前の道路行政を進めるべきだと。ただ、観光の財産だったり、景観だったり、あるいは高齢者の方、障害者の方が通るところというのは特別な配慮をしなければいけないという、二つにちょっと考えたいというふうに思っております。

その上で、わいわいネットで私が申し上げたのは、この資料を使いましたけれども、（パネルを示す）右、左で同じところです。こっちの部分というのがドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」で使われたもの。これは土をまいたわけですね。こちらの方が通常の道路であります。上から田代酒造前、2番目が牟田酒造前、最後に木の元の旧長崎街道と、もう明らかにどっちがいいかといったら、これは向かって左側になるんでしょうか、の方が私はいいいというふうに思っております。ともすれば、景観といった場合には上の方ばかり着目するわけですね。看板だったり、電線だったり、しかし、足元を見るべきだと。しかも、これの方が実際私も歩きやすかったわけですね。昭和30年代、昔というのはこういうことだったんだと、それを今回のロケを通じて再認識をしました。

しかし、車が多く通るところは土をまくわけいきませんので、例えば環境、あるいは色に配慮したアスファルトを使うとか、あるいは環境に優しい廃材チップを入れたアスファルトを使うとか、一部景観を意識しなければいけないところについては、こういった道路行政を進めるべきだと思っておりますし、これはわいわいネットで申し上げて、次の日に西日本新

聞に載ったときに、これはかなり大きな反響を呼びました。実際、わいわいネットに参加している方からでも、これはいいということをおっしゃっていただきましたし、副知事もそりゃそうだなということを書いていましたので、いろんな補助制度を活用しながらでも、こういっためり張りのついた道路行政を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

今までは何かそういう視点での道づくりというところがなかなか自分だけかもしれませんが、見えていなかったわけですね。何か道づくりというと、区長さんが林道とかいろんなところをまとめて、危険箇所とか、そういう形で要望されていたというのが道づくりのようだったような気がするんですが、今回、こういう女性の声を聞こうというところで、やはり環境保全ですね。子供たちが遊びやすいとかいろんな意見が出ました。私は一番思うところはやはりお年よりももちろんですが、通学路になっている道の歩道がなくて、本当に危険にさらされているところが山内町でも4カ所ほどあります。

私の思うところ、梅野有田線、そこに本当に歩道ができれば、何とか自転車通学の子供たちも歩いていく、学校の子供たちもお年寄りたちも、かなり環境が変わってくると思うんですが、これは10数年前から要望も出ておまして、接触事故などもあって、本当に危険だからという形で、行政だけにお願いしてもいけないということで、PTAも1日と20日に朝、立ち当番という形で子供たちの安全を見守ることを続けております。その一般県道の梅野有田線がちょうど武内と山内の境目のところできれいに切れているわけです。だから、梅野の入り口のところはきれいな大きな道になっているから、大型トラックとかがどんどん入ってきます。そして、大野の入り口のところもまた道が改良されて、入り口が広くなりました。そこから大型が入ってくるんですが、その途中の区間が歩道もなく通学路になっておるので、とても危険な状態にさらされているわけなんですね。

ぜひ、そこは県道でもあります、やはり母親の視点、女性の視点からはいつもこういう危険箇所を上げていたんですが、もう10数年たつんですが、一向に変わらないということで、ぜひここを市長何とか見直していただきたいと思っておりますが、これに関してお答えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

県道梅野有田線の大野工区でございます。現在、大野病院の付近まで延長400メートルを平成20年度完了目標に施工をされております。これが非常におくれておりますのは、実は非常に言いにくいところがございまして、用地交渉で非常に長引いております。現在も

この分についてはまだ用地交渉が終わっておりません。これが終わらない限りは終わらないということになります。それから、どうしても家がないところについては割にスムーズにいくんですけれども、両方家が建て込んでいるところについてはなかなか難しいと。しかも、両方家が建て込んでおるところに限って、今議員がおっしゃるように、歩道がないと、非常に危険であるというようなことで、何とかそこを改良していきたいということで県の方も努力をされております。現在も交渉を継続してされておまして、できるだけ19年度じゅうにはめどをつけて20年度完了をしたいと。

そのあとの分が、先ほどおっしゃるように、旧武雄市と山内の境のところですね。この部分から山内に入ったところから家が両方建て込んでおまして、ここが未改良というような形になっております。この区間も何とか事業化をせんといかんのではないかということで相談をいたしておりますけれども、今申し上げましたように、現在、工事をしているところがまだ終わらないものですから、そこまでの事業化に至っていないということになっております。できるだけ、こちら辺がスムーズにいくように、私たちの方としましても、県の方に協力をしながらやっていきたいということで、今、話し合いをしているところでございます。予定のところが完了しますと、次のところに必ず入っていただくように順次やっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

景観を考えた道とか、花の並木道とかいろんな形でたくさんの提案がありましたが、まず子供たちが危険にさらされている場所というところで、危険箇所を急いで改良していただきたいなと思います。そこに本当に歩道ができれば、子供たちが安心して通学路として、あと高齢者の押し車とかベビーカーとか、たくさんの人が触れ合う道、そういうまちになっていくんじゃないかなというふうに思っております。

あと、山内でいえば犬走は調査が始まったといいますが、ここも中学生の自転車で通うところを見れば本当に危険にさらされております。あと、片方にでも歩道があるところは、まあ我慢しようがあるかなと思うんですが、見ていて本当に接触しているような状態、大型の通った後に子供たちがその風であおられるような状態の危険箇所なんですね。そういうところは早急に景観で整えていく道づくりの前に取りかかっていたいただきたいなというふうに思います。

以上、4点を男女共同参画というところからの視点で質問させていただきましたが、本当に男女共同参画というのをとらえ方間違えて、女性が強くなったとか、女性ばかりのものじゃないというところで、男性も女性もそれぞれの力が最大限に発揮されて、それぞれが支え合い、助け合い、認め合い、この新武雄市が生き生きとしたまちになるように願って、私

の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時24分